# 第12日目(3月11日)

- ○議長(塩谷寿雄君) これより、本日の会議を開きます。
- ○議 長 ただいまの出席議員数は、22名であります。病院事業管理者から欠席、小澤実君から中座、黒滝松男君から早退、岡村副市長から早退の届出が出ていますので、報告いたします。

[午前9時31分]

- O議 長 本日の会議は、議事日程(第7号)のとおりといたします。
- ○議 長 第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 3款民生費について説明申し上げます。

100、101 ページをお願いいたします。民生費の総額は92億1,258万円で、前年度比0.2%、1,541万円の増額です。

3款1項社会福祉費は43億6,400万円で、前年度比1.8%、7,808万円の増額です。障が い者自立支援事業費などの増額が主な要因です。

最初の表、1目社会福祉総務費は前年度より633万円の増で、人件費を除きますと、464万円の増となります。説明欄の事業名に基づき、説明いたします。

最初の丸、職員費は、福祉課ほか一部市民課の分も入っていますが、22 人分の人件費で、前年度比 169 万円の増です。

次の丸、社会福祉総務一般経費は、前年度比 24 万円の減です。 2 行目、消耗品費が 13 万円の減。 4 行目、南魚沼地区保護司会補助金は、前年度の繰越額を考慮しまして、12 万円の減です。

次の丸、社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会の正職員9名、臨時職員3名の人件費を補助する運営費補助金と、ボランティア活動などへの振興事業補助金で、正職員の定期昇給分の増などによりまして、前年度比85万円の増です。

102、103ページをお願いいたします。最初の丸、民生委員・児童委員事業費は、民生委員134名、主任児童委員8名の計142名への報償費が主なものですが、3年に1度の一斉改選で必要となる消耗品費購入のため、前年度比10万円の増です。

次の丸、行旅病人取扱費は、移送費で実績による計上で、前年同額です。

次の丸、国民健康保険対策費(特別会計繰出金)は4億1,665万円、前年度比543万円の増。最初の行、保険基盤安定(保険税軽減)は、380万円の増。低所得者に対する国民健康保険税の軽減分を特別会計に繰り出すものです。次の行、保険基盤安定(保険者支援)は、315万円の増。次の行、人件費82万円の減。人事異動によりまして、305万円の減となります。任用職員1名増により223万円の増。次の行、財政安定化支援事業は90万円の増。次の行、出産育児一時金は280万円の減。令和3年度、実績見込みによりまして、10件減の25件分で計上しております。次の行、事務費は379万円の減。システム改修費227万円減、国保情報

集約システム運用手数料 20 万円、オンライン資格確認運営負担金 25 万円の減など。次の行、 未就学児均等割保険料 498 万円は皆増。令和4年度より、未就学児の国民健康保険税の被保 険者均等割額の2分の1が公費負担となったことによりまして、新たに繰り出すものです。

次の丸、地域福祉計画推進事業費は、前年度比 151 万円の減です。第4期計画の策定支援 業務委託料 137 万円の皆減、推進委員会の開催回数減によるものです。

次の段、2目心身障がい福祉費は、前年度比1億928万円の増です。最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、前年度比321万円の増で、事務の増加に伴う、任用職員の増員による報酬手当の皆増と、第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画、これらのアンケート委託料112万円の増額です。また、4行目の障がい者調査員報償費は、5年に1回の国の調査に伴うものです。

104ページ、105ページをお願いします。最初の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、前年度比50万円の減です。魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と、施設建設費の償還金の負担金です。

次の丸、心身障がい者助成事業費は、前年度比 61 万円の減で、タクシー利用助成及び医療 費助成が主なものです。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は 196 万円の減です。重度の障がいを持ち、在宅で介護を受けている方への手当の給付で、実績見込みによる計上です。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、前年度比7,957万円の増です。これは下から3行目、 介護給付費の各事業の利用者見込み数の増などにより、7,777万円の増が主な要因です。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、前年度比 113 万円の増です。

106、107 ページをお願いします。 4行目にいきまして、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬまと地域活動センター――これはドリームハウスと友の家ですが――の委託料で、最低賃金の引上げにより、59万円の増です。上から12行目、日常生活用具給付費はストマ装具などの費用。下から2行目、日中一時支援給付費が、まかろん、魚沼学園、やいろの里の利用等に係る経費です。一番下の行、成年後見制度利用支援事業助成費は、成年後見人等の報酬の助成利用者の増を見込みまして、前年度比88万円の増です。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、前年度比5万円の増です。更新者の減による ものです。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、前年度比 12 万円の増です。 3 年に 1 回の建築物定期調査 の皆増によるものです。

108、109ページをお願いします。最初の丸、障がい者施設整備事業費は皆増です。魚野の家うらさとドリームハウスの事業所として利用している浦佐福祉の家に耐震補強工事を実施し、建物を無償譲渡して、浦佐地域の福祉サービスを長く運営いただく予定です。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、前年度比81万円の増です。4行目の介護人 材確保支援事業補助金の皆増によるもので、研修費の補助制度を介護施設だけでなく、障が い者施設に従事する方にも拡大するものです。 次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、前年度比で4万円の減です。障がい者虐待時の 施設一時保護のための経費です。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、前年度比 45 万円の減です。医療費助成 金は前年度実績に基づく見込みによるものです。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費は、前年度比 112 万円の増です。非常用照明装具の修繕工事、これは定期調査で指摘があったものですが、その修繕。Wi-Fi環境の導入工事による施設改修工事費の皆増によるものです。

次の段、3目老人福祉費は前年度比2,294万円、率にしまして1.2%の減です。

最初の丸、敬老会事業費は、前年度比3万円の減です。100歳の祝い品については、対象者増を見込みまして、26万円の増とし、敬老事業助成金は、新型コロナの影響が不透明であることから、30万円減で計上しました。

次の丸、老人クラブ推進事業費は、前年度比 37 万円の減です。クラブ数と会員数の減少によりまして、老人クラブ単位会への補助金で 29 万円の減、連合会への補助金で 8 万円の減と 見込みました。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、前年度比 1,355 万円の減です。八色園の施設整備 に係る借入償還金等に対する負担金で、償還金逓減による減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、前年度比 99 万円の減です。虐待等による特別養護老人ホームや市外の養護老人ホームなどへの入所者 4 人分の措置委託料が主なものです。

次、110、111 ページをお願いします。最初の丸、高齢者生活支援事業費は、前年度比 274 万円の減で、高齢者の在宅での生活支援のための事業費です。最初の行、在宅要介護高齢者家族手当は、年3万円を支給するもので、実績に基づく見込みから、前年度比 45 万円の減。上から3行目、緊急通報事業委託料は、同じく実績見込みから59万円の減。上から6行目になりますが、紙おむつ給付費についても、実績見込みから49万円の減です。一番下の行、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助費は、制度を見直し、市・利用者・除雪業者の関係性を明確にしまして、事務手続の簡素化、効率化を図る観点から、これまで委託料と補助金に分かれていたものを、扶助費に統合するとともに、利用者負担分をあらかじめ控除した額を計上しています。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前 年度とほぼ同額です。

次の丸、介護保険対策費(特別会計繰出金)は、511万円の減です。2行目、介護給付費は825万円の増で、ルールに基づく事業費の12.5%、介護保険特別会計へ繰り出すものです。3行目、地域支援事業費は59万円の増で、同じくルールに基づき、繰り出すものです。4行目、人件費は1,489万円の減で、職員10人分を計上。人事異動及び育児休業により減額となったものです。5行目、事務費は介護認定審査会事業費が主となっており、21万円の減です。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は116万円の増で、消費税の影響に対応するため、低所得者への介護保険料の軽減に対する繰り出しです。軽減対象被保険者を前年度より約70人

増と見込みました。

次の丸、介護保険事業費は、前年度比 225 万円の増額です。 4 行目は、介護人材確保のために介護職員初任者研修及び実務者研修受講料を補助するもので、前年度と同額計上。 5 行目、在宅介護者応援事業補助金は皆増。介護者の介護負担の軽減が非常に重要となっていますが、介護保険制度では介護者への支援はありません。このことから新規事業としまして、在宅介護での移乗、転換などの介護動作を軽減するための介護補助用具等の購入費の一部を助成するものです。最後の行は、社会福祉法人等がルールに基づき、低所得者に対する利用者負担を軽減した場合に補助するもので、実績見込みに基づき、26 万円の増額です。

次の丸、介護人材確保緊急5か年事業費は、前年度比 140 万円の減です。昨年4月に実施した介護人材実態調査では、いまだ人材不足の解消には至っておりません。介護人材確保緊急5か年事業を引き続き実施し、人材確保に取り組むものです。1行目、介護人材新規・移住定住就職支援金及び、2行目、介護人材カムバック支援金は前年度と同額。3行目、介護人材ケアマネエール支援金は 200 万円の減。市内の居宅介護支援事業所に継続して勤務している介護支援専門員に対し、1人当たり 20 万円の支援金を支給するものです。令和3年度の在籍状況に応じ、計上してございます。4行目、介護人材ケアマネスタートお祝い金は、前年度比60万円の増。介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、市内の居宅介護支援事業所に就職する人に対し、お祝い金を支給するものです。介護支援専門員受験対策講座の実施により、合格者の増加を見込んだものです。

次の丸、後期高齢者保健事業費は1,985万円。前年度比79万円の増。

112、113ページをお願いします。6行目になりますが、健康診査(検診)委託料が77万円の増。受診者74人の増加を見込んで増額。次の行、人間ドック助成金は前年度同額、200人分です。

最初の丸、後期高齢者医療対策費は5億6,979万円、前年度比240万円の減。最初の行、 広域連合負担金は事務費分で104万円の増。次の行、療養給付費負担金は保険給付費に対す る市の負担金——12分の1ですが、344万円の減。いずれも県広域連合で試算した額となっ てございます。

次の丸、後期高齢者医療対策費(特別会計繰出金)は1億4,044万円、前年度比62万円の増。人件費は261万円の減。保険基盤安定繰出金275万円の増。事務費48万円の増となってございます。

次の段、4目包括支援事業費は、111万円の減額です。1行目、居宅介護予防支援事業委託料は110万円の減。居宅介護支援事業所への介護予防プラン作成件数の前年度実績によりまして、委託料を減額したものです。2行目、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねっとに係る地域包括支援センターの負担金です。

次の段、5 目国民年金事務費は8万円で、前年度同額。

次の段、6目社会福祉援護事業費は前年度比1万円の減です。特別弔慰金の事務費、市内の2遺族会——五十沢と城内ですが、そちらへの補助金及び災害見舞金の減少です。

次の段、7目生きがい福祉施設管理運営費、前年度比 147 万円の増で、3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なものです。最初の行、修繕料は、屋内消火栓や屋根雨樋等の修繕対応で、54 万円の増。上から4行目の3年ごとの――先ほどもありましたが、定期検査です。それから5行目のPCB分析検査業務委託料は、皆増となります。塩沢老人福祉センター機械室にあります低圧コンデンサ5台の廃棄に際し、メーカーや製造年の特定が困難であるということで、低濃度PCB含有の有無を確認するものの内容です。

114、115ページをお願いします。最初の行から3行が各センターの指定管理委託料ですが、コロナ禍での施設利用料の減収見込みを踏まえまして、合計で43万円の増です。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、前年度比 1,494 万円の減です。指定管理委託料が主なものです。上から3行目の3年ごとの定期検査委託料、皆増です。最後の行、指定管理者委託料ですが、管理者である南魚沼市社会福祉協議会では、令和4年度から運営方法の見直しを予定しています。介護保険法に基づく第8期計画ですけれども、こちらで特定施設入居者生活介護の導入によりまして、職員体制の強化で人件費増となる一方、介護保険事業収入が見込まれることから、前年度比 1,510 万円の減としてございます。

次の表、2項児童福祉費は全体で44億3,920万円、前年度比3,569万円の減です。学童保育対策事業費、職員の処遇改善による私立保育園への補助金の増などがございます。上長崎保育園除却事業の完了、子ども医療費助成金、児童手当などの支出が減ったため、前年度から減となりました。

1目子育で支援費(児童福祉総務費)は、前年度比 0.7%、1,024 万円の増。主な増額理由は、学童予算の増によるものです。最初の丸、職員費は子育で支援課、こども家庭サポートセンター、保育園の職員人件費、162人分で、職員数は前年度と同じですが、1,484 万円の増額です。

次の丸、子育て支援総務費は前年度比1万円の減です。消耗品費が皆減になります。

3つ目の丸、学童保育対策事業費は、前年度比 2,603 万円の増です。 3行目の通園・通学等バス運行手数料は、前年度比 36 万円の増で、土曜の学童保育施設の集約を図ったことから施設間を結ぶバス運行を行うものです。 5 行目のNPO法人への委託料は、前年度比 1,027万円の増です。子ども・子育て支援交付金の要綱の改正による学童保育の基準額の引上げがありまして、昨年の補正予算で委託料の増額をご承認いただいたところでございます。これに基づき、令和4年度の委託料を算定してございます。また、保育士と同様、学童保育も支援員の処遇改善が行われておりまして、これにコロナ対策も加わって増額となってございます。 6 行目の私立への委託料についても同様の理由によりまして、前年度比 1,526 万円の増です。ここには記載はございませんが、前年度計上の学童クラブ施設整備事業費――石打地区の小学校統合に伴いまして、学童クラブの施設環境整備がありましたが、事業完了によりまして、皆減となってございます。

次の丸、ほのぼの広場事業費は、前年度比80万円の増です。

116、117ページをお願いします。2行目になりますが、講師謝礼は遊びの教室への臨床心

理士の出席回数の増で、18万円の増。4行下、修繕料は塩沢教室の床修繕を実施するため、50万円の増。4行下、保険料は貸付法人の指定する損害保険に加入することで皆増。施設使用に係る経費ですが、下から4行目の施設使用料と2行下の共益費等負担金は昨年と同額です。その下、光熱水費負担金は、実績によりまして、10万円の減です。

最初の丸、ファミリーサポートセンター事業費はほぼ前年同額です。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、1,850万円の減です。ゼロ歳から高校卒業まで、通院・入院の一部を助成するもので、就学前までは入院・通院ともに全額助成となってございます。 2行目、審査支払委託料は 115万円の減。 3行目、子ども医療費助成金は 1,734万円の減で、これらは子供の数の減少やコロナ禍での受診控えによるものです。

次の丸の妊産婦医療費助成事業費(市単独)は、100万円の増です。出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するもので、令和3年6月から助成方法を市からの償還払いから医療機関窓口での現物給付に変更しております。この助成方法の変更によりまして、令和4年度は12か月分となることから、2か月分の増額です。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は、前年度同額です。ひとり親家庭の18歳到達までの子供の医療費につきまして、一部負担を除いた額を助成するもので、実績見込みから同額計上です。

118、119ページをお願いします。最初の丸、不妊治療医療費助成事業費は、不妊治療医療費及び不育症治療費のうち、保険適用外の分につきまして助成するもので、前年度と同額です。

次の丸、養育医療費助成事業費は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するもので、実施見込みから 5 万円の減となります。

次の丸、子ども家庭総合支援拠点事業費は、こども家庭サポートセンターの運営費で、86万円の減です。上から3行の任用職員関連経費と5行下の任用職員費用弁償は、会計年度任用職員のうち、1人が週4日勤務ということで、51万円の減となります。

次の丸、出産応援緊急 5 か年事業費は、前年度同額。令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年間を期間とし、南魚沼市での子育てを応援するため、新生児に祝い金を支給するものです。第 1 子が 12 万円、160 人分、第 2 子が 15 万円、135 人分、第 3 子以降 20 万円、65 人分の計 360 人分を計上いたしました。

次の段、2目児童措置費は前年度比 4.7%、4,708 万円の減です。最初の丸、児童扶養手当 支給事業費は、638 万円の減で、受給者数の減によるものです。

次の丸、児童手当支給事業費は、前年度比 4,070 万円の減です。受給者は特例給付分を含みまして、延べ人数で前年度比 2,274 人減の 7万 608 人と見込みました。

次の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は前年度と同額。ひとり親家庭の父、また母に対しまして、教育訓練費や資格を取得する際の生活費を支給する事業です。

120、121ページをお願いします。1行目、自立支援教育訓練給付金は5名分。次の行、高等職業訓練促進費は2名分を計上しています。

次の段、3目児童福祉施設費は前年度より114万円の増です。最初の丸、常設保育園管理運営費は399万円の増です。公立保育園16園の施設管理に要する経費です。11行目になりますが、修繕料は200万円の増で、8園の非常照明修繕に250万円を計上してございます。9行下、先ほど来何回か出ていますが、定期検査委託料、3年に1度の検査。これを全園で実施します。223万円の増額です。

122、123ページをお願いします。最初の丸、常設保育園保育費は、前年度比 137 万円の減です。公設保育園の保育に係る経費で、1行目から5行目までは会計年度任用職員に係る経費。昨年度までは補助金の関係で産休等代替職員報酬を別に計上しておりましたが、本年度は1行目、任用職員報酬(保育園非常勤職員)に含んでおります。通常保育のほか、途中入園対応、特別・延長・土曜保育対応、調理員などの任用職員で、8人減の132人を計上してございます。また、保育士の処遇改善分500万円を含みまして、117万円の増となってございます。2行目、加配分は補助を必要とする園児の減で、処遇改善分90万円を含みまして、139万円の減。3行目、医療的ケア分は処遇改善分10万円を含み、47万円の増となっております。6行目、燃料費は、燃料価格の上昇で100万円の増。その下、賄材料費は園児の減によりまして90万円の減です。

次の丸、公設民営保育園委託事業費は、前年度比 1,458 万円の減です。公設民営保育園一一めぐみ野、上町、浦佐認定こども園、この 3 園に対する指定管理委託料と特別保育事業に対する補助金です。最初の行、めぐみ野こども園指定管理委託料は 50 万円の増。次の行、上町保育園指定管理委託料は 1,500 万円の減。

124、125 ページをお願いします。最初の行、浦佐認定こども園指定管理委託料は、900 万円の減で、それぞれ園児数による影響額です。次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇い上げ、医療的ケア児に係る経費で、22 万円の減。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに係る経費で、5 万円の増。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は保育士の研修に対してで、3 万円の減。次の行、特別保育事業補助金(県単)は未満児・障がい児保育に係る補助で、132 万円の減。次の行、特別保育事業等補助金(市単)は、障がい児保育、延長保育に係る経費で 555 万円の増。この増額には、軽度障がい児への支援につきまして、国事業から市町村事業への移行で、直接補助から交付税措置になった、この変更によりまして、市の持ち出しの増に伴うというものでございます。次の行、施設等利用給付費負担金は、保育無償化に伴う制度で、条件を満たす1 号認定の方が利用できる預かり保育料及び、3 号認定の方が利用できる一時預かり料の一部を無償化するもので、これまでの実績から 100 万円の減。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、国が行う保育士の処遇改善事業に取り組む園に対しまして、必要となる経費を補助するもので、590 万円で皆増となってございます。

次の丸、私立保育園委託事業費は300万円の増です。たんぽぽ保育園に係る保育委託料で、 最初の行、委託料は150万円の増。2行目から6行目につきましては、各種補助金別の事業 費で、5行全体で59万円の減となります。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、 210 万円で皆増です。

次の丸、保育園等施設整備事業費は皆増。最初の行、施設改修工事費は、上原保育園屋根に雪下ろし用アンカーを設置する工事です。次の行、私立保育園施設整備費補助金は、金城幼稚園・保育園の空調機の更新工事に対しまして、事業費の4分の1を補助するものです。

次の丸、医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気会が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する交付金で、前年度同額。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業は、前年ほぼ同額。保育中の事故等に対する保証の保 険加入負担金及び新潟県保育連盟負担金となります。

次の丸、私立認定こども園事業費は、3,670万円の増です。私立 5 施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金です。最初の行、立木伐採等委託料は、どろんこ保育園園庭の立木の剪定で、99万円の皆増。この敷地が市の所有でありまして、どろんこ保育園が建築される前からこれがあるということで、市が剪定するものです。次の行、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は1,250万円の増。その下、むいかまちこども園は1,000万円の減。その下、野の百合こども園は1,100万円の増。その下、わかば保育園は250万円の増。その下、どろんこ保育園は1,200万円の増で、それぞれ園児数による内容になってございます。その下、保育対策総合支援事業費補助金は20万円の減で、保育補助者雇い上げに対する補助金です。その下、子ども・子育て支援交付金は112万円の増で、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育の事業費です。

126、127ページをお願いします。1行目、子ども・子育て支援体制補助金は、10万円の減で、保育士研修に係る経費で、実績見込みによるものです。次の行、特別保育事業補助金(県単)は502万円の減で、未満児・障がい児保育に係る補助です。次の行、特別保育事業等補助金(市単)は400万円の増。障がい児保育に係る経費で、公設民営保育園委託事業費のところで説明しました内容——国庫事業から市町村事業への移行によりまして、市の持ち出しの増、これに伴います。次の行、施設等利用給付費負担金は、公設民営保育園委託事業費のところで説明しました内容——保育無償化に伴う新制度、1号認定及び3号認定で利用できる預かり保育料等の一部を無償化するもの。実績によりまして67万円の減です。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は860万円、皆増です。

次の丸、地域型保育事業費は、前年度比 160 万円の増です。定員 6 人以上 19 人以下の小規模保育事業に係る補助金で小規模わかば保育園の給付費負担金及び特別保育事業に係る補助金です。最初の行、給付費負担金が 100 万円の増。 2 行目から 5 行目につきましては、各種補助金別の事業費で、前年度と同額です。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、60 万円で皆増になります。

ここに記載はございませんが、前年度計上しました上長崎保育園除却事業費は除却工事が完了しましたため、皆減となってございます。

- 3項生活保護費は前年度比6.2%、2,697万円の減です。
- 1目生活保護総務費は、342万円の減。最初の丸、職員費は職員5人分の人件費で、347万

円の減です。

次の丸、生活保護一般経費は、5万円の増。1行目から3行目までの任用職員報酬、手当、 共済費は、就労支援員、レセプト点検員、各1人の人件費分。その他の項目は実績見込みな どによる計上です。

128、129 ページをお願いします。 2 目生活保護扶助費は、2,340 万円の減です。被保護世帯への扶助費で、生活扶助、医療扶助が中心になりますが、主に前年実績を基に、医療扶助を大きく減額したことによるものです。新型コロナの影響を受けまして、令和4年1月末現在の保護者数は前年比27人増の241人となり、保護率も上昇してございます。

最初の行、生活扶助は300万円を増額し、次の行、医療扶助は2,080万円の減額です。下から2行目、施設事務費は、救護施設への入所者が2名退所したことによりまして、550万円の減。8人分の計上としてございます。一番下の行、就労自立給付金は、就労により生活保護廃止になる際に、自立を支援するために給付する制度で、実績などによりまして前年同額。

下の段、3目生活困窮者支援費は、15万円の減です。下の2行、住居確保給付金、一時生活支援金以外は、南魚沼市社会福祉協議会に委託して事業を実施してございます。最初の行、相談・生活支援業務委託料は35万円の増で、主に人件費の増。次の行、子どもの学習・生活支援事業委託料(生活困窮)は、27万円の増。次の行、子どもの生活・学習支援事業委託料(ひとり親)は55万円の増で、人件費の増、事業の拡充による事業費の増によるものです。この子どもの生活・学習支援(ひとり親)はひとり親家庭を対象に取り組むもので、上の行、(生活困窮)よりも補助率がよいことから、分けて実施するものでございます。下から2行目、住居確保給付金は125万円で、新型コロナ禍以降、2年間の実績に基づきまして、155万円の減です。一番下の行、一時生活支援金は、失業等により既に住居喪失している方に対しまして、アパートなどの安定的住居を確保するまでの緊急宿泊費を支給するもので、新規事業のため、皆増となってございます。

3款の説明は以上となります。

**○議** 長 民生費に対する質疑を行います。

4番・目黒哲也君。

**○目黒哲也君** 1点だけお願いしたいと思います。ページ数は 103 ページ、下の心身障がい福祉一般経費のうちの4番目、障がい者調査員報償費ということで、5年に1回調査をするということでございました。こちらのほうで、総合支援学校があるおかげで、本当に市内の障がい者はもとより、保護者の方、ご家族の方は非常に助かっているところでございますが、ただ、支援学校を卒業した後の受皿がなかなかなくて、非常に困っているという声をよく聞くのです。

場合によっては、保護者の方が仕事を辞めなくてはいけないということもあるようになっております。そういう意味で、この調査をした結果を踏まえるのと併せて、今、支援学校に在学している方々の人数が分かるものですから、何人くらい卒業されていくか分かると思います。併せて、卒業後の受皿の計画等々は進められているのかどうかお伺いします。

#### 

**○福祉保健部長** まず、生活のしづらさ調査、先日も出ましたけれども、国から当該市町村に調査が入るということで、その調査員によって、調査表の内容を送付したり、あるいは返していただくといった内容、5年に1回です。

総合支援学校卒業生の関係でございます。福祉課のほうでも毎年夏頃から3年生の進路相談、指導といいますか、面談に福祉課が同席いたします。同席いたしまして、卒業の進路につきまして、その方、そのお子さんはどの方向がいいのかというのを一緒になって面談をさせていただきます。今年度、令和3年度の卒業生が14名いらっしゃいます。うち、一般企業の就職が3人ということで、ほかはサービス利用ということで、例えば就労継続のB型、魚野の家とか工房とんとんといった作業を行う事業です。そういったところへ6人の方とか、就労移行の支援事業へ行くとか、そういったことで先ほど申し上げた進路面談に同席しながら、その方がどの方向がいいのかという相談をしていって、というような位置づけといいますか、そういうことになっています。

また、私どもだけではなくて、相談支援センターみなみうおぬま、ご存じだと思うのですけれども、そちらのほうでも高等部の1、2年の頃から進路相談に同席するということで、 一緒になって進路を考えてつなぐということをやってございます。 以上です。

**〇議** 長 その受皿という答弁がちょっと漏れているかと。受皿の面が大丈夫ですか、 という質問だったと思うのですけれども。

福祉保健部長。

以上です。

○福祉保健部長 失礼しました。そうですね、受皿というところでは、先ほど卒業生3人の方、一般企業へというところですけれども、なかなかその面談の中でも受皿というのが、14人の卒業生のうち、3人ということですので、その辺についても福祉課のほうで働きかけ、一般企業の方、あるいは内容によっては市のほうも当然できるかと思いますが、受皿の広がりというのも当然私どもも考えているというところでございます。

- O議 長 5番・梅沢道男君。
- ○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。

まず最初、103ページの一番上の社会福祉協議会の運営費補助金ですけれども、市の福祉事業といいますか、そういった対応で現場の細かい部分をかなり社会福祉協議会のほうから頑張っていただいていると思うのです。職員の待遇ばかりではなくて、事業費のほうもなかなか大変だというようなお話をちょっと伺うのですけれども、この補助金の決め方といいますか、例えば社協のほうから要求が上がってきて、こちらで精査するとか、市の一般会計みたいにヒアリングをするとか、いろいろのあれがあると思うのですが、どのようなやり方で現場と話し合って決められているのか。その辺の経緯があったら、やり方を含めて教えていただければと思います。

2点目ですが、125ページ前後ということですけれども、今回、国の政策で、保育士さん等も含めて処遇改善の臨時特例交付金、これが民間の皆さんのほうや、市の、そういう意味では会計年度任用職員の皆さんということで出ていると思うのです。例えば民間の方、保育園とかいろいろのところへ交付金が一定基準で交付された後、実際に働いている方々の賃金といいますか、それにうまく、きちんと使われるような、その辺が担保できるようなやり方というか、どんなふうになっているのか。ちょっとその辺を、行った先でどう使うかがあまりはっきり分からないのか、ある程度担保できるのか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、127ページ、一番上のほうです。特別保育の関係ですけれども、今度は国の事業から市の事業ということで、予算書上は市の支出が増えるというようなことにはなろうかと思うのですけれども、恐らく国からは交付税ということで措置にもなっていると思うのです。その辺でそれとの相殺といいますか、見合いで、実際の市の負担は増えないのか、このくらい増えるということになるのか。その辺、実態のところをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、最後ですけれども、129ページ、上の表の真ん中の生活保護扶助費です。生活保護費の施設事務費ですか、2名の退所で減になったと聞き取れたのですけれども、この2名の退所については、改善して退所という方向で、いい方向になったのかどうなのか。その辺の内容があったらお聞かせいただきたいと思います。

# **〇議** 長 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 順番がちょっと異なりますが、処遇改善の関係を先に。処遇改善のほうは、当然、実績報告等をいただきまして、私どもでそれを確認する。議員がおっしゃるように担保。そこら辺をしなければ、実際使われたのかどうか分かりませんので、それはもう十分確認していくということになります。

それからちょっと飛びまして、2名退所の関係で、生活保護扶助費の関係ですけれども、 施設事務費がこの2年間で2名の方が亡くなられまして、それで減ということでございます。 あとは担当課長のほうから説明します。

# 〇議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の質問にお答えさせていただきます。社会福祉協議会さんの事業でありますけれども、ヒアリングとかどういう決め方をしているといったことだったと思います。なかなか予算の関係もありまして、社会福祉協議会さんからの事業につきましては、大体前年同額というふうに、うちのほうで予算は上げさせてもらっております。令和4年度につきましては、ボランティアセンターの運営事業だけ10万円増ということで計上させていただいております。

以上です。

# **〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 今ほどの説明にちょっと補足をさせていただきます。社会福祉協議会の

ほうからその事業内容とか、収支の内容が来るのですけれども、それを一つ一つを査定といいますか、我々のいうところの財政課が査定すると同じように、1つずつ、これはどうなのかというヒアリングといいますか、そういうことで内容を精査させていただいて、積み上げて決めていくというような作業もございます。

以上です。

- **〇議** 長 福祉保健部長。
- ○福祉保健部長 保育園の関係の市の負担が、というところですが、先ほど詳細説明のところにありましたように、交付税で市のほうに来るということですので、直接補助ではない関係から、そこら辺、議員もお分かりかと思うのですけれども、当然その原資といいますか、補助金の直接補助ではないところの難しさがあるのです。当然その額、今までの直接国からの事業だったものの同額程度が市に来ますので、それを使ってという形になろうかと思うので、市の持ち出しというのは基本的にはないだろうということになります。

以上です。

- **〇議** 長 5番・梅沢道男君。
- **〇梅沢道男君** 大体分かりました。その中の社会福祉協議会ですけれども、資料を上げていただいて、精査してという作業も入るということです。市ですとヒアリングのときに担当と、かなりいろいろやり取りをしてやられていると思うのですけれども、実際の現場の方々とそれらについて聞き取りだとか、実態から出た要求だとか、そういったやり取りというのはこれまでないのでしょうか。その辺、もうちょっとお聞かせいただきたい。
- **〇議 長** 福祉課長。
- **○福祉課長** 担当レベルとか、実際業務に当たっている者同士でやり取りは行っております。

以上です。

- **〇議 長** 5番・梅沢道男君。
- **〇梅沢道男君** そうすると担当レベルということで、最終的な予算の決定前に、例えば部 課長さん方が確認するということはないということでしょうか。ちょっとお聞かせいただき たい。
- 〇議 長 福祉課長。
- **○福祉課長** すみません、言葉が足りませんでした。私どもも確認しております。 以上です。
- **〇議** 長 3番・大平剛君。
- ○大平 剛君 2点ほど聞かせていただきたいと思います。まず、102、103ページ。民生 委員・児童委員事業費のところですけれども、コロナ禍のこともありますし、この2年連続 の大雪ということで、なかなか民生委員の方が、大変ご苦労なさっていると私も聞き及んで おります。報酬や人数の拡充というのは、なかなか法律上できないこともあるということを 聞いているのですけれども、だとしたらやはりこういった民生委員の方々のバックアップ体

制を市のほうできちんとするのが重要かと思うのです。その辺はどうなっているのか。その 1点をお聞きします。

続きまして、110ページ、111ページ。この一番最後のほうになりますけれども、介護人材確保緊急5か年事業費ですけれども、これを1年やってみてどういう結果になったか、実に興味があるのです。今後やっていく中で、例えば成功した、人材確保ができたというところからアンケートとかを採って、どういう試みをしたら成功したかとか、逆に成功していないところにもアンケートを採って、なかなかこういうことでうまくいかないとかそういう情報を得て、それを部内で水平展開して、ではどうこれをさらにいい事業にできるかというのをブラッシュアップしていくのも重要だと思うのです。こういうことはやっていらっしゃるかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

# **〇議 長** 福祉課長。

**○福祉課長** 民生委員さんに対するバックアップということですが、市では現在 142 名の委員の皆様から活動いただいております。委員の身分としましては、非常勤特別職の地方公務員ですが、民生委員法によりまして、給与は支給しないものと規定されております。とはいいましても、交通費などの必要な経費については、市・県から活動費を支給させていただいております。

また、民生委員・児童委員協議会の運営についても、市や県で補助や支援を現在行っております。このほか、当市では市の職員が直接民生委員・児童委員協議会の事務局として運営を支えて支援しております。活動に必要な物品の購入ですとか、会議の運営、それから資料の作成等を行って、市の職員でバックアップしているという状況であります。

以上です。

#### 〇議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 議員のお尋ねの中で、緊急5か年事業の成功した例ですとか、その後の評価についてというような内容だったかと思いますけれども、まず、緊急5か年事業の中で、人材新規・移住定住就職のほうについては、2月末現在で交付を8名行っているところであります。

こういった事業をいろいろ展開させていただいております。この事業を展開した事業所に対しまして、就職された事業所等については、直接のアンケートなどというものは実施しておりませんけれども、入所調整会議であるとか、事業所の方々と関わりのあるときに担当職員のほうでどうであったか、その後の勤務の内容であるとか、状況であるとか、そういったことなどもお聞きしまして、実施要綱等についての改善を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

#### **〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 介護人材の5か年の補足をさせていただきます。ご存じのとおり、1年目ですので、この事業の2年目、3年目について、どういった課題――検証というところま

ではあれですけれども、当然それは必要に応じて受給された方にヒアリングになるのか、アンケートになるのか、当然そのお声をお聞きしながら、よりいいものにできればとは思いますが、そんな感じ、考えを持っています。

以上です。

〇議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。特に民生委員さんのほうですけれども、報酬は実質ないというような感じですが、それでも皆さん、奉仕の精神で大変頑張っていただいています。本当はこういう言い方をしては何ですけれども、私たちみたいな田舎という言い方もおかしいのですけれども、地方と都市部だと、人口の密度とか、1キロメートル四方に住んでいる人数とかが違ってくるので、そうなるととてもやはり私たちのほうが経費がかかってくるという実態がございます。そういうところもぜひ──1部局でどうのこうのということではなくて、できれば市長とかにもやはり折りに触れて、そういうことを中央にも訴えていただきたいと思うのです。その辺をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、緊急5か年ですけれども、大変今、介護が重要になってくる、介護人材が必要になってくる中で、やはり施設も人間がいないと動かないものですから、ここを非常に私も重要視しています。ぜひ、いい事業だと思うので、どんどんそれをよくブラッシュアップしていって、5年たったらかなりの成果が出たという報告がいただけるように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇議 長 市長。

**○市 長** 前段の民生委員さんの話ですが、全国市長会も、新潟県市長会もそうですが、このことは非常に大きいテーマということです。今なかなか担い手といいますか、ここにもそういうことが起きています。そしてそこに頼るというか、そういうことが多くなっていると思います。特に私どものワクチン接種などは、別途、全然別に──民生委員法ではやってはいけないことだったわけですけれども、しかし、その方々のノウハウとか地域における関係性とか、人格とかを含めたそのすばらしさがあるので、そこを脇に置いてもらってその皆さんにお願いしてやっていただいた。別途、報償費でやった。

そういう考え方を導入しない限り、今、法律上は難しい、ということだと思います。ただ、 全国市長会でも、ここは非常に今、大きな課題になっているということでありますので、報 告いたします。

**〇議** 長 18番・牧野晶君。

**〇牧野 晶君** 129 ページの生活保護扶助費。医療扶助についてちょっとお話しさせてもらいます。過去にも言ったことがあるのですけれども、生活保護者の方に、差別とかそういうのではなくて、ジェネリックのお勧めをどれだけしているのかという思いがあるのです。仮にもしジェネリックにしたら、どのくらい金額が違ってくるのかという試算をしたことがあるかどうかというのを聞いてみたいと思います。

あとそれと、115 ページ。それこそ子育て全般に対して 115 ページからちょっと言わせて

もらいますけれども、市では出生率というのを考えているわけです。目標があるわけですけれども、1.4と言ったか、1.6と言ったか、ちょっと私があれしたのですけれども。それはそれとして、出生率だとやはり計算しなければ駄目なわけではないですか。そうではなくて、もう単純明快に市内で年間何人の子供がいると、例えばまずは出生率が目標の出生率にいくというのも重要なことだと思うし、出生率が 1.4 の場合は年間何人子供が生まれたとか。あと、みんなが共通で持てるわけです。何年か前に 400 人ちょっと切ったというので、やはり私も残念だという思いがあったわけですけれども、ちょっとそういうのは考えたことがあるのかどうか。目標を持つためには出生率という数字も大事だけれども、市内で何人生まれていくようにしようというほうが分かりがいいのではないかと思いますが。

以上、2点。

# 〇議 長 福祉課長。

**○福祉課長** ジェネリックにしたらどれくらい安くなるかという試算はしておりませんが、 当市ではジェネリックの割合がかなり高くて、ちょっとうろ覚えですが、8割くらいはジェ ネリックだったという記憶があります。

以上です。

# **〇議** 長 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 今ほどのジェネリック、医療扶助の関係ですけれども、使用した結果に よっての扶助ですので、それを働きかける、そういうものは福祉課の領域ではないのかなと いうような感じがございます。

それから、出生率の関係。合計特殊出生率は議員言われるとおり、今、総合計画で 1.6 が 出ていて、計画時は 1.43 だったと思います。その捉え方というと、直接的に何人というとこ ろまでの考え方は、子育てのほうではしていないのかと思います。そういう視点も持って、 どう市民の方に働きかけができるのか。めごちゃん祝い金とか、そういう側面的な事業展開 をしているところですが、我々がその目標何人と言って、それをではその数字をどうするの かというところにもかかるかと思うのですが、内部的にはその数字を持って当たっていきた いと考えます。

以上です。

#### **〇議 長** 18番・牧野晶君。

**〇牧野 晶君** ジェネリックは多い、8割というのを聞いてよかったという思いがあります。また頑張って、少しでもと思っています。

後段のほうの部分ですけれども、やはり出生率は計算しなければ出ないわけですよね。やはり明確な目標があるほうが、市民もそうだし、議員もそうだし、職員もそうだし、みんなが考えというのは――では何のために出生率を出しているのですか。今年はでは結果的に駄目だったというだけになるわけですよね。そうではなくて、今年はクリアできるかと、売上げの数字と同じとも――売上げなどと言うとちょっとまた語弊があるかもしれないですけれども、そういうふうに明確な、単純明快な数字というのに、市全体として取り込んでいかな

いと。出生率なんて――子供が生まれる、生まれないというのは、なかなかだと思うので、 分かりがいい目標を持ったほうがいいですよ、と言いたいわけです。そこをもう一回ちょっ と聞かせていただきたい。

- **〇議 長** 福祉保健部長。
- **○福祉保健部長** 先ほども申し上げたとおりですけれども、一つのご意見として承っていきたいと思います。

以上です。

- O議 長 1番・黒岩揺光君。
- **○黒岩揺光君** 4点お伺いします。まず 114 ページ、子育て全般のことですけれども、子育て支援費が 0.7%増ということですが、ほとんど事実上同じ額ということです。新型コロナで子育て環境はかなり変わってきております。私自身も本当に大変で、次の日に保育園が閉まったりとか、ほのぼのが閉まったりとか、隣の市のかたくりが閉まったりとか。気軽にパパ友、ママ友も呼べない、気軽におばあちゃんにも預けられない。

子育では本当に大変なことになっていて、施政方針の資料を見ても数に表れていると思います。たんぽぽ保育園の日曜保育の利用者数が2割増、土曜保育・一時保育も増、さらにほのぼのが閉まる日も増えておりまして、こども家庭サポートセンターの資料によると、虐待の相談件数も令和2年度は94件で、令和3年度も12月現在で56件ということで、かなり増えております。

こういった子育で環境の変化に合わせた予算組みがされているとは思うのですけれども、 私が今日聞いた感じでは、ちょっとうまく聞き取れなかったので。予算自体は 0. 何%しか上 がっていないけれども、こういった親たちの声があって、こういう予算配分をしたのだとい うのを、改めてもう一度聞かせてください。

2点目、129ページの生活困窮者支援費。生活困窮の相談件数が急増していますよね。前回 2,500 件から 4,000 件。1,500 件増えておりますが、実質減額で住居確保が半減しております。相談件数はすごく増えているのに、これが減額で住居確保が半減している。もう一度そこの理由を教えてください。

3点目が、111ページの除雪ですね、高齢者の除雪。これは900万円、2つを合わせたとおっしゃいましたけれども、実質減額ですよね。去年は1,000万円くらいだったと思うのですけれども、実質減額されているということですが、高齢者の除雪はどんどん大変になってきている中で、実質減額になったという背景を、もう一度教えてください。

4番目ですが、最後 117 ページのほのぼの。ほのぼのの公益費等負担金 240 万円と施設使 用料 420 万円。施設使用料が家賃で、公益費等負担金が 240 万円別枠であるのですけれども、 これが何なのか、詳細を教えてください。

以上4点になります。

- **〇議 長** 福祉保健部長。
- ○福祉保健部長 129 ページの生活扶助の関連ですけれども、先ほど私の詳細説明のとこ

ろで若干触れさせていただいたかと思いますが、医療扶助のこれは受診控えということで、 昨日も歳入のところでご質問があったので、お答えしたかと思うのですけれども、その受診 控えによって……(何事か叫ぶ者あり)

○議 長 議長を通して発言してください。答弁側が間違っていると思いますので。4点、分かるところからで結構です。

福祉課長。

**○福祉課長** 住居確保給付金です。事業が始まってまだそんなに時間がたっていないのですが、最初の頃、やはりかなり相談件数が増えているということで余裕をもって予算計上していたところですけれども、実績が出てまいりましたので、今年度はこの額で予算計上しております。

それから除雪が下がっているということですが、部長の最初の説明でもあったかと思うのですが、個人から後ほど集める負担金を事前に差し引いて支払いをするということで、結果的に予算は少なくなっているということです。

以上です。

- **〇議** 長 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長** 共益費についてお答えいたします。共益費と施設使用料ですが、施設使用料は建物を使うための費用となっております。共益費につきましては、主な項目としては、環境整備費、保安警備費、案内サービス費、施設保全維持管理費、その他一般管理費ということになって、それに係る費用をお支払いしております。 以上です。
- **〇議** 長 子育て支援課長。
- **○子育て支援課長** 子育て全般について、新型コロナなどにより施設が閉鎖され、たんぽぽの利用が増えたり、こども家庭サポートセンターの利用が増えたりというようなことを予算上で考慮しているかというご質問です。なかなか目に見えて、ここで考慮していますということはできないとは思うのですけれども、私どもとしましては、それぞれの事業をきちんと行うに当たって、必要な経費はきちんと確保して、来年度もそのお金を使いまして皆さんにサービスをしていくというような考えでおりますので、今現在としては、必要な経費をちゃんと確保してあると考えております。

以上です。

- **〇議 長** 1番・黒岩揺光君。
- **○黒岩揺光君** ほのぼのの件ですけれども、確認ですが、いろいろな共益費というのは、要するに家賃とは別に施設の所有者に払う代金ということで間違いないでしょうか。全部、ほのぼのが入っている建物の所有者に払う代金、全てがそうなのかどうか。それが1点。

2点目ですけれども、子育ての関係、分かりました。目に見えているものはないということですが、日曜保育が2割増しているのですけれども、そういうことは恐らく曜日に関係なく預けなければいけない人が増えているという意味でもあるのですが、予算で目に見えるも

のがないにしても、今後そういった検討はされているのかどうか。

3つ目、除雪ですが、個人の部分を差し引いた額ということは分かったのですけれども、 では前と同じ額、補助する部分の額というのは、前年度と同じ額ということで理解してよろ しいのかどうか。

- 〇議 長 福祉課長。
- **○福祉課長** そうご理解いただいて大丈夫です…… (何事か叫ぶ者あり) すみません、除雪についてです。お願いします。
- 〇議 長 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長** まず、ほのぼのの共益費につきましては、議員おっしゃるとおり、私 どものほうで施設の所有者にお支払いしているお金でございます。

あと、たんぽぽの土日の利用者が2割増えているということについてですけれども、私どもは定期的に私立保育園の方々とお会いし、お話しする機会がありますので、2割増えているという状況はどうかということにつきましては、今後お会いするときにお聞きして、こちらとしても整理していきたいと思っております。

以上です。

- **〇議** 長 福祉保健部長。
- ○福祉保健部長 高齢者要配慮世帯の住宅援助の関係で、先日の一般質問でのやり取りも ございましたとおり、あのときにもお答えしたと思うのですが――予算については申し訳な いです、今ほど課長が答弁したとおりですけれども、いろいろな地域区分というご質問で、 それは難しいという話をさせていただいて、そのほかのところで何かしらプラスになるよう な組立てを、制度設計を今ちょうど検討しているところで、申し訳ありません。予算につい ては今言ったような形ですが、要綱の立案のときにはその辺も考慮できるものは考慮したい と考えているところです。

以上です。

- **〇議 長** 1番・黒岩揺光君。
- **○黒岩揺光君** 最後にほのぼのの件の確認ですけれども、共益費と施設使用料、年間合計 680 万円。今後もずっと継続して、今のところかかっていく費用ということでよろしいでしょうか。
- 〇議 長 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長** 施設の所有者との契約の更新が5年ごととなっておりますので、5年 ごとには見直すことになっておりますが、5年間はこの金額ということになっております。 以上です。
- ○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時5分といたします。

〔午前 10 時 49 分〕

〔午前 11 時 03 分〕

# **〇議** 長 19番・桑原圭美君。

**○桑原圭美君** 2点お願いします。まず1点目が111ページの介護保険事業費と介護人材 確保緊急5か年事業ですけれども、まず、いろいろなところで話が出ているかと思いますが、 今現在の介護人材の不足数が分かったらお聞きしたいと思います。

また、6日に介護福祉士の試験がありまして、25日に発表ということですけれども、我が 市でどれくらい受けるかを把握しているかどうか。

それとケアマネジャーさんは非常に人材が不足しているのですが、これはスタートアップのときの助成になるのですけれども、やはり定期的に考えると、現場で働くより収入が減ってしまうという理由がここに挑戦しない理由の一つに挙げられているので、持続できるような支援を今後考えていけるのかどうかをお聞きします。

2点目、125ページから民間の法人に対する処遇改善が幾つかありますが、法人の手挙げがないと措置ができないのか。また、これはどれくらいの法人が手を挙げているのかお聞きします。

# **〇議** 長 介護保険課長。

**〇介護保険課長** まず、介護現場のほうでどれくらい人数が不足しているのかというご質問ですけれども、令和3年4月1日現在を基準に、介護保険事業所86か所に実態調査としまして、調査を行ったところ、介護事業所において今いる人員のほか、どの程度の人数が不足していると考えるかという視点で質問を行いました。得られた結果を積み上げますと、介護職員としては68名、全体としては98名が不足していると回答をいただいております。

2番目としまして、介護福祉士の試験、どの程度の受験がされたかということについてで すけれども、こちらについては大変申し訳ありませんが、数をつかんでおりません。

ケアマネジャーについて、実際に介護現場で働くほうが給与、賃金体系的にいいので、そちらのほうが増えないのではないかというご指摘だったと思います。これを改善するといいますか、結局のところケアマネジャーとして働いていただきたいというところもある中で、ケアマネエール支援金というものを、令和3年度、事業化いたしまして、1名に対して20万円の支援金を交付しているという状況になっております。

以上です。

#### **〇議** 長 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 保育士の処遇改善は、申請をいただいてという形になりますので、全事業所、保育園から来ております。

以上です。

# O議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1点だけお伺いいたします。

ページが 111 ページ。介護保険事業費の中の下から 2 行目の在宅介護者応援事業補助金の 200 万円ですけれども、ちょっとお伺いしたところだと、介護サポートをするためのパワース ーツというのですか、補助器具を助成したりいろいろという話がありますけれども、多分手

続にいろいろ審査があったり、時間がかかったりすると思われるのです。急に家族に介護が必要な方が出てしまったり、そういった場合、買ってから申請してお金をもらうというのが大体の順序ですけれども、この手続を簡単にしないと非常に困る方がいらっしゃるのではないかと思うのです。バリアフリーにしても、審査して時間をかけてやっとというのが、多分、手続上、今までそういう流れだと思うのですけれども、その辺、どういったお考えでしょうか。

# **〇議** 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 この事業の趣旨に照らし合わせれば、議員がおっしゃるとおりに、なるべく簡素化というので実施したいと思いますが、ただ、公費の支出、補助金でありますので、 書面上での必要なものは提出していただかなければなりません。が、相談に来ていただいて、 書類は書類で、実施は実施で、そこら辺は行政のほうで手続をなるべく簡素化して、早く必要な方がこの事業を使ってその器具を購入できるように、それは最大限の配慮をして実施していきたいと思います。

以上です。

# **〇議 長** 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 同じく 111 ページの高齢者生活支援事業費の中の紙おむつ給付費ですが、わずかですが 49 万円の減ということです。紙おむつの給付をしてもらうためには、家族の総収入が検討のあれになるのですが、多世代で住んでいる方は、本当におむつの援助が欲しいと思っても若手の収入が加算されて、なかなかもらえないのだという声もある。実際私もそうだったのですが、若手が実際介護に関わるわけではないのだけれども、実際それが収入として加算されて、おむつの給付を受けることができないという現実があるので、ぜひともそこのところを、実績見込みでわずか 49 万円の減ということであれば、もう少し配慮いただけないかと思っているのです。そこのところがどうなのかということが 1 つと。

もう一点は、129ページの生活保護費、介護扶助のところで、私の聞いたところだと、職員 の退所による 500 万円の減だと伺ったのですが、それを補塡して新採用というかを見込んだ 予算にできなかったのか。本当に職員がいないままで大丈夫なのかという心配があったので すが、その2点をお願いします。

# 〇議 長 福祉課長。

**○福祉課長** 最初の質問は、予算を減らした分を今まで対象でない方に回してもらいたい ということでしょうか。

# [何事か叫ぶ者あり]

**〇議** 長 給料とか世帯収入でおむつがもらえないというか、受けられない。若手は介護に携わらないので、そういう部分が減額になっているけれどもどうだということでよろしいですよね。

**○福祉課長** はい。現在、市民税非課税世帯には 8,000 円。それから均等割課税世帯には 4,000 円ということで運用させてもらっています。今のところそれ以上の方は対象にならな

いということですが、とりあえず現在の運用でお願いしたいと思っております。

それから、生活保護のほうですが、職員費が 500 万円減って、それを人材不足というか、 人手不足になっていないかだと思うのですが、人数的には減っておりませんので同じ体制で やっていきます。

以上です。

# 〇議 長 6番・田中せつ子君。

**〇田中せつ子君** 109 ページから 111 ページの介護人材確保について細かく3点と、あと保育について1点伺います。109 ページの介護人材確保支援事業補助金ですが、これは新たに障がい者介護のほうも拡大していただいたということで、私も一般質問に取り上げましたが、ようやく実現してよかったと思うのですけれども、金額から見ますと4人分かと思うのです。これの算出根拠を伺います。

次に 111 ページ。介護保険事業費の中の介護人材確保支援事業補助金、初任者研修や実務者研修の分ですが、この金額が前年と同額ですけれども、先ほど来出ているように、介護人材不足は大変深刻で、事業が続けられなかったり、施設整備をしてもそこが始められなかったりという、結局はそれが市民にとって大変サービスの低下につながって困っているわけですので、前年と同じ金額でどうなのか、いいのかというところがあります。

次にその下のほうの介護人材確保緊急 5 か年事業費として上げられている分ですが、これが 1,800 万円から 1,660 万円で減額になっています。その内容を見ますと、介護人材ケアマネエール支援金。説明で施設に在籍している実数に応じて下げたと伺ったのですけれども、その下の介護人材ケアマネスタートお祝い金のほうは、人数を増やして増額になっています。これでスタートのお祝い金をもらったら、その方々は勤めていただけるのだと思うのですけれども。それでこことの、どういうふうに計算して――スタートする方がいたら当然勤める方も増えるので両方増えるかと思うと、片方は減っている。その辺は矛盾はないのかというところを伺います。

最後に115ページの子育て支援費の中の職員費162人となっていて、前年と同じ人数ですけれども、ここの人数は保育士だけの人数ではないと思いますので、保育士の人数がどれだけいるのかというところです。来年度の新規採用、正職員の保育士の方は1人だけなのです。任用職員のほうは減っていると、この後のほうに出てくるわけですけれども、やはり正職員の方々は定期的にきちんと人材育成をしていかないと、たとえ子供の人数が減ったり、施設が統廃合したりしても、きちんと役職を担える方が年代的にアンバランスになると、支障が出てくるのではないかと心配ですけれども、その辺について、正職員の保育士について伺います。

# **〇議 長** 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の心身障がい福祉補助・負担金の中の介護人材確保、こちら先ほど、2番目、3番目のご質問の5か年のものとはちょっと違いまして、障がい者施設においても人材不足が進んでいるということで、その研修受講費の補助ということです。ご質問の

人数のほうですが、積算上では、まず初任者研修、これは受講料の全額補助ですが、3人を 計上しています。それから実務者研修、受講料の2分の1補助ということで、10人計上して います。

ニーズについては以上です。あとは担当課長からです。

- **〇議** 長 福祉課長。
- **○福祉課長** 補足させていただきますが、この数字につきましては、各事業所、聞き取り を行った結果でございます。

以上です。

- **〇議 長** 介護保険課長。
- **〇介護保険課長** 2点目の介護人材のほうでの初任者・実務者研修の補助に関しましてです。

こちらにつきましては、初任者 10 名、実務者 10 名を予算計上させていただいております。 令和 3 年度の 2 月末の実績におきまして、初任者の分について交付した方が 3 名、実務者に ついては 9 名という内容になっております。

次のケアマネエール支援金の減額に関してですけれども、今年度の支払い実績は45名という状況となっております。予算額の減額になった理由といたしましては、令和3年度予算組みをする段階で、介護事業所のケアマネジャー全ての人数といいますか、小規模多機能居宅介護事業所、こちらの部分についてのケアマネジャーの数も上げていました。そもそもケアマネエール支援金につきましては、処遇改善が受けられないという中で、そこをカバーして頑張っていただきたいという趣旨の内容になっておりましたので、小規模多機能の事業所のケアマネジャーについては処遇改善が受けられるという中で、こちらのほうを実施する際には対象から外させていただきまして、実際のところ、予算計上よりも人数が減っているというところです。なので、今年度の実績等勘案いたしまして、令和4年度については、50名の予算計上となっております。

ケアマネスタートお祝い金につきましては、今年度の例で申し上げますと、令和3年度にケアマネジャー試験に合格して、その年度内に研修を受けて、資格証の交付を受ける方について、その方が就職した場合に、ということなので、基準日を対象年度の4月1日とさせていただいているのですけれども、過去1年間にケアマネジャーとして働いた実績についてケアマネエール支援金を、交付させていただいております。ですので、スタートお祝い金が直接エール支援金にすぐに結びつくというわけではありませんので、そこをご理解いただきたいと思います。

以上です。

- 〇議 長 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長** 職員の数についてお答えいたします。保育園の正規の職員 143 名、会計年度任用職員が 174 名となっております。会計年度任用職員には保育士のほかに保育助手、加配担当職員、給食の関係者などが含まれております。

あと、職員の採用についてですけれども、確かに職員の採用は、時期によって多い時期、 少ない時期があります。波があることは確かです。ただ、今現在は退職した職員、不足した 分を補充するというような考えでやっております。今年は1名採用がありましたが、採用に ついては、その年々の退職の状況を見ながら採用するということになると思います。 以上です。

# **〇議** 長 6番・田中せつ子君。

**〇田中せつ子君** 介護人材確保のほう、細かくは分かりました。年度の中でのずれがあったりとか、いろいろあることは分かりました。ただ、これは県の支援とは違って、市独自の緊急支援については、個人で申し込めるところが一番いいところであると、私は思います。ですので、いろいろな事業所のところに確認するだけでは、それが全てではありません。例えば民間の企業に勤めていて、退職になって、この初任者研修を受けて、今度は介護のほうで働きたいという方もいらっしゃいますので、かなり広報することが重要だと思います。

この緊急5か年事業というようなのが何種類かあるのですけれども、市報の中でシリーズ化して、うちはこの緊急で人材確保をやるのだというようなところが大きな文字ではっきりと分かるような形で知らせるなり、今働いていない人もいるわけですから、そういう方にも働きかけられるように、事業所だけを眼中に置いているのでは、幾ら待っても、ここは増えないと思うのです。実績によって減らしていたのでは、全然増えていかないと思うのです。その辺のもう少し工夫が必要ではないかと思いますけれども、そういったことを考えていらっしゃるかどうかについて再度伺います。

それと保育園のほうですが、退職者の補充という形で考えているということで、令和4年度1人ありますけれども、その形だと毎年安定して採用していくということではないと思うのです。先ほどの人数についても、任用職員については、調理師から何からといろいろ入れていらっしゃいましたけれども、私は保育士と限定して伺ったのです。子供が減っているから、そこに関わる人たちを減らしていくということでは、ますますそれが加速するだけだと思います。きちんと正職員の保育士を定期的に採っていかないと、年代ごとにかなりのアンバランスがもう既に出ていますので、そういったところも考えて採用し、人数、この予算組みをしているかというところを再度伺います。

# 〇議 長 介護保険課長。

**〇介護保険課長** 議員からご指摘のあった介護人材のほうにつきましては、個人の方から申請をいただいて、そちらを補助ということですので、積極的にまたPRをさせていただきたいと思います。令和4年度につきましては、障がい者のほうについても拡充するという中で、改めてPRしていきたいと考えております。

以上です。

#### 〇議 長 子育て支援課長。

**〇子育て支援課長** 会計年度任用職員の保育士の数ですけれども、54名となっております。 採用についてですけれども、今現在は退職補充というような形で採用しているわけですけ れども、今後については、どの程度を正規職員が行い、どの程度を会計年度任用職員の保育 士が行うかなどといったところを考慮するようなこともありますし、制度が変わるというよ うなこともあると思います。そういうことも考えまして、必要と思われる職員については採 用していくというような方向で臨みたいと思います。

以上です。

- **〇議 長** 15番・中沢一博君。
- **〇中沢一博君** 1 点だけお伺いさせていただきます。ページは 111 ページであります。

介護保険対策費の中の低所得者保険料軽減負担金の部分であります。これは消費税アップにより、ということでご説明ありました。その中で私がお聞きしたいのは、昨年度8月にこの介護保険施設における負担限度額の変更があったかと思いますけれども、この内容等、どのような形でなったのか。食事と多分居住費という部分で公費と利用者負担のバランスというか、適正性という部分で変わったと認識しているのです。特に第3段階の部分、ここのところが微妙な部分が耳に入っておりますので、ちょっとどのような形で変わったのか、お聞かせいただければありがたいと思っています。

# **〇議** 長 介護保険課長。

**〇介護保険課長** 中沢議員、今お尋ねの件につきましては、介護保険対策費の低所得者保 険料軽減負担金と受け取ってよろしい、それとも利用負担額……(何事か叫ぶ者あり)すみ ません。

こちらにつきましては、議員がおっしゃるように、第3段階につきまして、今までは1つであったものが、2段階に分かれております。具体的な内容といたしましては、ご本人の収入が今までは全員が非課税で収入が80万円以上の方というところになっていましたけれども、この第3段階が分かれまして、80万円から120万円の方、それから120万円を超える方という形で分かれました。これにおいてその段階にいらっしゃる方がどの程度かというのは、今ちょっと数字を持ち合わせておりません。

#### **〇議** 長 15番・中沢一博君。

**〇中沢一博君** この部分のちょっと私が間違っていたらあれですけれども、食事とか居住費の部分で、そこの今回の部分で逆転の現象といったらあれですけれども、どこかで線を引かなければいけないのがこの法でございますからあれですけれども。

120 万円をちょっと超えただけでも年間にかなりの金額が上がってきていると、そういう 部分を現実に聞いているわけであります。そういう部分の対策等というのは――もうどこか で線を引かなければいけないわけですけれども、本来ならば、軽減という形で。今いろいろこういう形で動いている中で、逆転の現象が起きているような状況も見受けられるのではないかと感じるわけです。この点、ちょっと上がっただけでどのくらいの金額が、個人は上がっているのか。そういうのがもし掌握できたらお聞かせいただきたいと思っています。

# **〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** すみません、ちょっと詳細な内容になりますので、保留をさせていただ

きます。申し訳ありません。

**〇議** 長 ほかに。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いいたします。まず 107 ページ。日中一時支援給付費についてでありますけれども、部長の説明で、まきはたの里のまかろん、まかろにというところでありますけれども、それぞれの施設に定員があるわけでございます。要望に全部お答えしてお預かりできるという状況なのかどうかというところをお伺いします。昨年とほとんど変わらないですので、定員に合わせてやっていらっしゃるのでしょうけれども、ここをお伺いいたします。

それから 111 ページ。一番上のほうの老人施設入所措置委託料 698 万円でありますけれども、昨年より 100 万円ほどの減額であります。在宅で介護なさっている方がやむを得ない状況ということを判断した場合に、そういう施設のほうに入所していただくということであります。一旦そういうところの施設に入所していただいて、さらに自宅に戻ると、在宅介護に戻るというのか。あるいはその施設にずっとということなのかということです。ちょっとその辺、ケアマネジャーさんが判断されるそうでありますので、非常に微妙なところがあると思うのですけれども、そこら辺はずっと施設に入るのか、一旦施設に入った者が、一時でありますから、在宅で戻るのかと。そこら辺の実数とかがありましたら教えていただきたいと思います。

それから同じページです。介護保険対策費の繰出金に関係するものであります。介護予防に非常に努めるということで、総合計画にも載っていますけれども、予防効果ということで、筋力づくり教室、これをかなり市も力を入れてやっております。新型コロナ感染症が出て以来、なかなかその教室をフルに開けないという状況でありました。令和4年度においては、その教室開催の方向について、市としてはどういう方針で臨むのか。実際、やはり来る方たちが新型コロナということで非常に心配なさって、サポーターの方が教室をやりたいという思いがあっても、実際やって来られる方は、いや、まだ早いのではないか、とそういうお考えもあるので、市としてはきちんとした方針を出してやっていくべきと思いますけれども、令和4年度の方針についてどうなのかということをお伺いします。

それから 117 ページ。妊産婦医療費助成事業でありますけれども、申請したときから対象になるということです。通院の場合は現物支給で、非常にいい制度であります。これの対象になる妊婦さんですが、令和4年度ということになると、令和4年4月1日以降に妊娠といいますか、それがお分かりになった方を対象にしてやるのか。あるいはもうちょっと先、4月1日であれば、妊娠はひょっとしたら今年になってから、1月1日からの部分もありますよね。そういったところはどういう線引きをされるのかをお聞きします。

それから 123 ページから 127 ページの保育園全般についてお伺いします。公設公営の保育園と、公設民営保育園、それから私立というところを見ますと、今のところその入園の希望の数でいくと、公設公営、公設民営が少し下がってきているという状況であります。令和4

年度において、上田地区で2つの保育園を統合しました。やはり小学校を統合したところを特に考えてみれば、保育園統合ということをこの令和4年度においても考えざるを得ないのではないかと思います。そこら辺の方向を令和4年度にはどういうふうに調査するのかというところを教えていただきたい。

以上です。

- **〇介護保険課長** 寺口議員の筋力づくり教室等についての関係でございます。こちらにつきましては、閉じ籠もりによるフレイルの方の増加ということはやはり大変懸念されるところではあります。ご利用される方に対しましては、サポーターの方々から十分な感染予防をしていただく。また、取り組まれる方についても感染予防をしていただいて、積極的に参加していただけるよう、周知していきたいと考えております。

以上です。

- **〇議** 長 福祉保健部長。
- ○福祉保健部長 最初、107 ページのほうの日中一時支援給付費の関係でございますが、まず令和2年度の利用実績が51人というのがございまして、令和元年は60人で、現在定員に満たない日がほとんどということです。実績数に応じての回数、それを給付させていただいているという内容になります。

以上です。

- **〇議** 長 福祉課長。
- ○福祉課長 2番目の老人施設の関係ですが、昨年6人だったのが、今年4人になって、 2人減となっておりますが、どういう動きでそうなったか。その後どこに行ったかにつきま しては、申し訳ありませんが、つかんでおりません。

以上です。

- 〇議 長 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長** まず、妊産婦医療費助成ですけれども、母子手帳の交付を受けている 方が対象となりますので、その方が医者にかかった、医療を受けた場合については給付する ということになります。

それから、先ほどの保育園統合の話ですけれども、確かに小学校が統合するということは、 その地区に子供が減っているということになります。石打地区には今、上関保育園と石打保 育園があります。両方とも子供の数が減っておりますので、保護者の方もそれなりにそろそ ろかな、というようなことを考えていらっしゃる方もいるかと思います。時期を逃さずに、 地元にちょっと入っていって意向を聞く。地元の同意が取れれば統合するというようなこと を考えてまいりたいと思います。

妊産婦医療費助成の遡りについてですけれども、手帳を持っていらっしゃる方は対象になりますので、申出があれば、遡って受付をいたします。

以上です。

# 〇議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この日中一時支援は、定員に満たないということでありますけれども、お子さんの状況等を見ながら施設のほうと相談も多分なさっていると思います。そういう中でなかなかいろいろな症状といいますか状態の子もいらっしゃるので、ちょっとお預かりできないという、そういうところがあって定員に満たないのではないかという心配はずっとしていたのです。ずっとしていると。実際問題、総合支援学校を卒業した後、その後なかなかそういう施設がないということになると、頼れるのは日中一時支援ということで、ここの3つの施設しかないのです。

そういうことを考えれば、やはり私は預けたいというニーズはあると思います。それに丁寧に、寄り添いながら答えていく。実際にお預かりできる状態にするということが大事だと思うのだけれども、ここら辺は定員に満たないという状況をよく調査して、ご家庭のニーズに答えられるという体制を取らなければならないと思います。令和4年度についてはそういう体制を取るかということをお聞きいたします。

2番についてはつかんでいないということでありますけれども、これは大きな問題にならなければいいなとは思っています。ですので、ぜひとも詳細を調べていただいて。できれば自分の家で最後までいたいという、そういう方が多いのだと思います。それをケアマネジャーさんが見ていて、いや、施設でないと駄目でしょう、というところにやってくれるのだけれども、家族の思いとケアマネジャーさんの思いとがやはり離れていくと。そういったところからどんなことが起きてしまうのかと、それを心配してしまうのです。つかんでいないということではなくて、きちんとした調査をするということで、やるということだと思いますので、そこら辺、もう一度お願いいたします。

それから、筋力づくり教室のほうですけれども、積極的に参加を呼びかけるということでありますが、市の事業でありますから。サポーターさんはあくまでもサポートする立場でありますから、全責任は市が持ってやりますということをきっちりとやって、その中でもこの感染症対策はきちんとやるということが明確にされないと、では大丈夫かといってなかなか来てもらえることは、私は厳しいと思っています。やはりここはきちんとした対応をやるのですよと、市がやるのですよというところをもって令和4年度、教室開催に向けてもらいたいのですけれども、もう一度その覚悟をお聞きいたします。

母子手帳のほうは遡ってやるということで、分かりました。

最後の5番についても、時期を逃さずに、ということで、これも分かりました。前の3点 について伺います。

# **〇議** 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 筋力づくりの会場での対策ということですけれども、当然私のほうの福祉保健部での事業になりますので、専門である保健課のほうから――実際に今年度もそうですけれども、手指消毒から始まって、間隔やらそういうことを専門家の保健師のほうも加わってどういう対応がいいのかというのは、いろいろな事業を福祉保健部の事業、そういった

やりくりをしております。ですので、議員さんがおっしゃるように、令和4年度につきましても、その会場から罹患した方が出ないように、最大限、保健課の保健師にも加わっていただいて対応していきたいという方針です。

以上です。

# **〇議** 長 福祉課長。

**○福祉課長** 日中一時支援についてでありますが、うちにも専門家がおりますので、個々のニーズをよく把握させていただいた対応をさせていただきます。

2番目の老人施設でありますが、<u>調査いたします。</u>(当日訂正発言あり) 以上です。

# **〇議** 長 13番・佐藤剛君。

**○佐藤 剛君** 確認も含めてなので、4点お願いいたします。まず、105 ページですけれども、今さらながらで、ちょっと聞きづらい面もあるのですけれども、中段辺りの心身障がい者助成事業費の中の終わり一番、社会参加促進費というのがあるのです。この内容とこの項目の財源ですよね。もしかして県──市費か、県費かになっていると思うのですが、一般財源か、そこら辺をまず確認をさせてもらいたいと思います。

次の 107 ページ、中段に、成年後見制度利用支援事業助成費がありますけれども、介護保険のほうでも同じ名称で出てきていました。そこでも介護保険の立場でのこの事業の中身等を聞いたのですけれども、ここでまた出てきています。介護保険のものと同じ内容なのかというところと合わせまして、何でこの一般会計のこの部分と、介護保険のところと分かれているのかというところも含めてですけれども、内容的なことと、介護保険のところでは重要な事業であって増えてきている。予算もどんどんと増えているのですけれども、この実績等がもし分かりましたら教えていただきたい。

そして 111 ページですけれども、皆さん心配しているとおり、私も大変なことだと思うのですけれども、介護人材確保緊急 5 か年計画のことです。 5 か年の初年度ですから、実績といってもなかなか無理な部分があるわけですけれども、 1 年経過したわけなので、例えば介護人材新規のところは8名というような実績も出たということです。実績が出たところがあったら教えていただきたいという点と、一番私が心配なのは、制度として必要なので出したのですけれども、現場でどういう受け止め方をしているかというところもちょっと気がかりです。介護現場で 1 年が経過して、現役さんのお話になろうかと思うのですけれども、どういう受け止め方になっているのかというのが把握できていたらお願いします。

最後 115 ページですけれども、魚沼荘施設管理運営費です。指定管理料が 1,500 万円くらい減っていまして、説明もありました。令和4年度運営方針の見直しがあって、ここがちょっと分からないところですけれども、職員体制を増にしているのですが、介護報酬か何かの関係で、増が見込まれるので 1,500 万円減りましたという話です。この指定管理料 1,500 万円減というのは大変大きい金額ですが、それに見合った介護報酬の改定といいますか、そういうところでの収入増の見通しが立ってのことだと思うのです。社会福祉協議会に委託して

いるわけですけれども、そこら辺の社会福祉協議会とのやり取りの話合いとか、そこら辺の 状況といいますかをちょっとお聞かせいただきたい。

# 〇議 長 福祉課長。

**○福祉課長** 社会参加促進費、これは市の単独費です。障がい者の方が自動車の改造とか する場合の補助になっております。

それから障がいのほうの成年後見ですが、内容については、介護のほうと同じであります。 障がい者でこの制度を利用する方については、障がいのほうの予算で対応してまいります。 以上です。

# **〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 魚沼荘の関係でございますが、先ほど詳細説明のところに触れておりますけれども、介護保険法、今の計画に搭載されている事業でございまして、専門職員の関係の強化をする一方で、介護保険のほうの事業収入が入りますので、そういった意味では、その増によって私どものほうから出すのは相殺といいますか、減るといいますか。当然そこら辺は事業主体である社会福祉協議会と十分に協議していますし、連携もしていくというようなことになっております。

以上です。

# **〇議 長** 介護保険課長。

**○介護保険課長** 人材確保 5 か年計画の関係につきましてです。現場の声はどうであるかというご質問だったかと思います。新規・移住定住に関しましては、先ほどもお答えしましたように8名の実績。こちらにつきましては、今年度の要綱は、就職してから 60 日以内という大変短い期間での内容だったために、事業所としましては定着するかどうか見極めるのが大変だというようなことで、こちらについては来年度より改善する予定としております。

また、募集するに当たっては、こういった内容の支援金があることで募集の材料となるということで、大変好評価をいただいているところではあります。

#### **〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 先ほどの魚沼荘の関係で補足というか追加ですけれども、このサービス 提供者に係るものは、県への認可申請になりますので、その辺も当然踏まえて私どもと協議 の上、事業を執行していく、進めていくという形になってございます。

以上です。

#### **〇議** 長 13番・佐藤剛君。

**○佐藤 剛君** 分かりました。社会参加促進費、ほかの自治体も手がけていることなので、 県の予算が入っているのかと思ったら、単費だということです。となりますと、これは一般 質問ではないので、私が何でこれを質問したかといいますと、この名目からするとこの上に 挙がっているのは、通所とかそういうところの補助が限定的といいますか、出ているのです。 そしてもう一つ加えれば、市民バスは半額助成ですけれども、そういうところに障がい者の 社会参加促進費が回るのかという思いがあって、ちょっと財源的なところを聞いてみたので す。市費ということなので、今回は70万円しか予算がありませんので、ここで話してもしようがありませんので、そういうところに回せるものかというのは、また場面を変えてお話をさせていただきたいと思います。

成年後見の関係ですけれども、介護保険の成年後見と同じ趣旨、同じ事業だということです。介護保険のときの質疑の中では、大変重要な事業でして、私も一般質問したことがあるのです。どんどんその需要が増えているということですが、ただ、この方々、1回受けると、変な話ですけれども、この方が亡くなるまでずっとこの支援をしなければならないということで、予算はどんどん増える。だけれども、やはり裁判所が認定といいますかの判断に、予算がそこまではいっていないという・・・、というような話だったので、その辺の考え方。

需要が増える、必要であれば、市の判断の中で裁判所が認定というか、必要とする金額のほうに近づけていくというようなそこら辺の考え方というか。これは先々のことなのであれですけれども、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

魚沼荘の関係はそういうふうに社会福祉協議会と協議しているということなので分かりま した。では、2点だけお願いします。

〇議 長 福祉課長。

**○福祉課長** 成年後見ですが、増えていくことは間違いありませんけれども、市の予算を利用できる方は、かなり制限がありますので成年後見される方が全部この予算を使うというわけではありません。うちのほうの要綱上の対象になった方だけということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

**〇議**長昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を1時20分といたします。「午前11時54分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時19分]

○議 長 先ほど議席番号 15 番・中沢一博君に対して保留していた答弁について、介護保険課長より発言を求められていますので、これを許します。

介護保険課長。

○介護保険課長 午前中に中沢議員のほうからご質問がありまして、答弁保留していた件についてです。負担限度額認定の関係についてでございますが、こちらは介護保険特別会計の介護保険制度の中でのお話となりますが、令和3年8月の制度改正により、今まで3段階であったものの区分が、第3段階が2つに分かれた内容になっております。所得の区分によるもの、それからそのほかに預貯金の要件が変更になったためであります。これが実施されることによって7月以前まで対象であった人で、対象でなくなった方というのが約80人ほど

いらっしゃる内容になっています。こちらについては、所得及び預貯金の額によって判断させていただいております。

これについては国のほうで、個人の世帯収入や預貯金の要件を勘案した中で全国一律に定めているものであり、それを負担することで困窮してしまうというようなことはないと考えております。対象でなくなったと申しましても、それは極端に増えるということではなく平常の金額となっておりますので、該当にならなくなったという場合であっても、国の定めた預貯金の金額、収入に見合った中で支払える能力があると考えております。

こちらの制度を受けることによって、社会福祉法人でサービスを受ける場合に、社会福祉 法人が自ら実施する負担軽減制度もありますが、こちらについて一般会計から介護保険特別 会計に繰り出ししている事業でもありますけれども、こちらについては、市内の法人につい ては一応全て実施している内容と捉えております。

以上です。

**〇議 長** 15番・中沢一博君。

**○中沢一博君** 大変ありがとうございました。そうしますと、先ほど社会福祉法人等で利用者負担軽減制度というものを各施設で実施しているところは、そういう部分を利用するということであります。例えば先ほど言ったように 120 万円──どこかで線を引かなければいけないのですけれども、例えば 150 万円までだったらこの制度が利用できると。そして預貯金が 350 万円以下であったならば利用できると認識していいのかどうか。

そして実際のところ、大体社会福祉法人の8割くらい、一番多い特別養護老人ホームに関しても6割くらいしかそういう制度を活用していないという状況も聞いているのですけれども、今の答弁ですと、全施設がそれを充当した中で軽減措置をやっていると。それであれば全然、ありがとうございますということでよろしいのですけれども、その点だけ確認させてください。

**〇議** 長 介護保険課長。

**〇介護保険課長** 補助金の対象となる社会福祉法人というのは、県費のほうを申請するに当たりまして一定の基準がございますので、自らが実施していても補助金の対象にならないという事業所はあるとなっております。150万円以下であればとか、350万円以下であればというお話がありましたけれども、それこそ国の定めた基準となっておりますので、それぞれの所得それから預貯金の分については、そういったところも十分に見た中での内容となっておりますので、こちらで制度を変更する内容とはなっていないと思っております。

以上です。

○議 長 もう一点、先ほど議席番号 14 番・寺口友彦君に対して答弁した件について、 福祉課長より発言を求められていますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長 午前中の寺口議員の2つ目のご質問、老人施設入所措置に関してです。調査 をしていないので調査しますと答弁いたしましたが、調査はしておりますが、虐待等のケー スになりますので、この場でお答えはできませんと、訂正をお願いいたします。

O議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 4款衛生費につきまして、ご説明申し上げます。

128、129 ページをお願いします。最初の表、4款1項保健衛生費は、前年度比22%、2億8,447万円の増です。4目予防費と5目医療等対策費の増が主なものです。

1目保健衛生総務費は、保健課職員 29 人分の人件費で、退職者の補充など、職員の年齢構成の変更、そういったことで 1,027 万円の減額です。

次の段、2目保健衛生対策費は、前年度比392万円の増です。最初の丸、保健衛生対策費 一般経費は、任用職員報酬を主なものとしまして、保健課の経常経費になります。

130、131ページをお願いします。最初の丸、保健対策推進事業費は、前年度比 104 万円の増です。 2 行目、健康推進員 310 人への報償費。 4 行目、消耗品費は 97 万円の増で、新型コロナウイルス感染の自宅療養者への日用品等支給が増額の理由です。 6 行目、健康ポイント事業委託料は、生活習慣の改善に取り組む動機づけとなるよう、ポイント事業を国保会計と一緒に取り組むもので、応募者への商品発送などを委託するものです。

次の丸、母子保健一般経費は、母子手帳や健診時の消耗品などの経費で、前年度比 17 万円 の減。

次の丸、母子保健事業費は、前年度比 374 万円の増。乳幼児健診時の医師等の報償費や、 妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なものです。1行目、任用職員報酬 237 万円は、助産 師になりますが、妊婦・新生児訪問などにより、母子保健事業の充実を図るもので、皆増と なります。3行目、各種健診等報償費は、120 万円の減。会計年度任用職員として、助産師を 採用したことによりまして、妊産婦・新生児訪問の助産師報償費の減額によるものです。

7行目、産後ケア事業委託料は38万円の増で、これまでの宿泊型、日帰り型に加えまして、外出が困難なケースなどに対応するため、助産師が訪問してケアを行う訪問型を開始したことによる増です。次の行、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料で、実績見込みから200万円の減です。その下、産婦健康診査委託料は400万円、皆増であります。産婦健診の確実な受診を促すとともに、医療機関と健診結果の情報を共有することで産後鬱などの早期発見、早期支援を実施し、児童虐待の予防も期待するものです。その2行下、妊婦健康診査助成金は、里帰り出産による他市町村で受診したときの助成金で、前年度同額。

次の丸、歯科保健対策事業費は、19万円の減。幼児の歯科検診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、3行目、各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半健診、中学フッ化物洗口補助員などの報償費。実績見込みから7万円の減です。

132、133 ページをお願いします。 3 行目、医薬材料費は、手指消毒、フッ素塗布経口剤、 医薬品等で、実績見込みから 9 万円の減です。最後の行、成人歯科健診委託料は、実績から 850 人分を見込みまして、10 万円の増です。 次の丸、自殺予防対策事業費は、昨年度とほぼ同額で、鬱・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、鬱・自殺予防、アルコール問題講演会や地域で見守るゲートキーパー養成のためのリーフレット費用、FMラジオを使っての啓発のための放送委託などの費用です。

次の丸、公衆浴場確保対策事業費は、補助要綱に基づく公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合ゆらりあの温泉使用料に対する補助金で、前年同額です。

下の段、3目健康診査事業費は、前年度比 593 万円の減です。最初の丸、健康診査一般経費は、健診時の消耗品、申込書の返信封筒などで、前年ほぼ同額。

次の丸、住民健診事業費は、592万円の減です。1行目、任用職員報酬は337万円の減。産休・育休等、代替職員の看護師が配属されたことによりまして、任用職員を減じ、住民健診等でのスタッフ2人分は計上してございます。8行目、健康診査(検診)委託料は、実績見込みによりまして、前年度比350万円の減で、主にがん検診に係る費用で、胃がん、肺がん、大腸がんなど、検診と骨粗しょう症検査委託になります。2行下、指定管理施設使用料は、健診会場での感染防止として密を避けるため、市民会館での健診日程を増やしまして、50日分の健診会場使用料で、前年度比70万円の増です。

次の丸、基礎健診事業費は、前年度とほぼ同額で、主に 40 歳未満の若年健診に係るものです。

134、135ページをお願いします。3行目、健康診査(検診)委託料は、実績見込みによりまして、前年度とほぼ同額。次の丸、健康教育事業費は、保健指導、健康教育などに係る消耗品費。次の丸、健康診査補助・負担金事業は、前年度同額です。

下の段、4目予防費は、前年度比1億5,321万円の増です。新型コロナワクチン予防接種を含む、各種予防接種事業に係る経費を主な内容としまして、新型コロナウイルスワクチンの接種分が主な増額理由です。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種予診票や予防接種通知封筒等の経費で、前年とほぼ同額。

次の丸、予防対策事業費は、1億5,319万円の増で、新型コロナワクチンを含む法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料や集団接種に係る費用が主な内容です。1行目の任用職員報酬から一番下の行の電算システム改修等業務委託料までは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用になっています。接種会場での任用職員等の人件費や、ワクチン接種会場設営に係る消耗品、医薬材料費、各種通知文書の発送郵送料、接種会場を運営するために要する経費です。

136、137ページをお願いします。最初の行、結核予防事業委託料は、住民健診における 65 歳以上の胸部レントゲン撮影委託料で、実績見込みで 19 万円の減です。次の行、抗体検査委託料は、第 5 期風疹抗体検査委託料で、実績見込みで 443 万円の減です。次の行、予防接種委託料は、新型コロナウイルスワクチンを含む各種予防接種の医療機関への委託費で、4,883 万円の増です。新型コロナウイルスワクチン接種分が増額の主な理由です。

次の行、ワクチン接種常設会場誘導業務委託料から、その下2行目、会場借上料までは、 新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営に係る費用。次の行、タクシー等借上料は、 ワクチン接種会場へ自ら行くことができない方々のためのタクシー借上料でございます。下から2行目、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金は、高齢者が行う施設入所前のPC R検査費用に対する医療機関への補助金です。一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成、風疹接種費用の一部助成で、実績見込みから14万円の減額です。

次の段、5目医療等対策費は、1億4,354万円の増です。最初の丸、中之島診療所費は、 7万円の増です。中之島診療所の維持管理と運営に係る経費で、実績からほぼ前年並みの計 上です。

次の丸、病院事業対策費(事業会計等繰出金)は、1億4,612万円の増額です。基準内繰入れを基準として、市民病院、ゆきぐに大和病院及び城内診療所への補助金。市民病院1億3,504万円の増、ゆきぐに大和病院608万円の増、城内診療所500万円の増によるものです。前年の収支見込みなどから、各施設とも増額計上となってございます。

次の丸、地域医療対策事業費は、625万円の減です。1行目、報償費は医療のまちづくりプロジェクト委員への報償費を計上し、前年度から回数を減らし、73万円の減。5行目、脳神経外科救急業務に係る委託料は、前年同額。下の行、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねっと負担金で、前年とほぼ同額。

138、139ページをお願いいたします。最初の行、医療関係事業調整事務補助金は、郡市医師会が行う学校医など医師の調整に係る事務補助金で、前年同額。下の行、地域医療推進事業運営補助金は、自治医科大学が設置した寄附講座の医師の人件費相当分の寄附として、313万円減です。前年度でも寄附講座の拡充を見込み増額計上しましたが、応募者がなく、3月補正で減額したところです。新年度は派遣医師の拡充がほぼ内定したことから、現在の寄附講座の医師2名にさらに1名増員した3名分の寄附金を計上したものです。

最後の行、医療のまちづくり活性化支援事業補助金は、200万円減です。これは前年度に新たな事業としまして、若手医師から地域医療に関心を持ってもらうよう、医師の働きやすい環境整備のため、研修支援の経費と特定看護師養成事業への支援などに取り組む事業への支援として計上していましたが、これも寄附講座の拡充と同じですが、応募に至りませんでしたので、3月補正で減額したところでございます。

新年度は、自治医科大学さいたま医療センターが、地域医療への支援と若手医師の育成のための常勤の専攻医を市民病院へ派遣するプログラムが動き出す見込みになったことから、このような医療機関の若手医師の研究を支援し、派遣体制が継続できるために補助金を設置するため、計上いたしたものです。

最初の丸、看護師修学資金貸与事業費は、看護師不足解消のため、市内に勤務する看護師 育成のための修学資金貸与 17 人分の計上で、このたびの第 30 号議案、条例の一部改正の関 連で、在学生への支援分も計上してございます。

1項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長と代わります。

#### **〇議** 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、引き続き4款2項環境衛生費です。1目環境衛生費は、前年

度比3万円の減。最初の丸、職員費は、環境交通課職員のうち4人分の給料、手当等です。

次の丸、環境衛生費一般経費は、環境審議会委員報酬、狂犬病予防注射等に係る手数料などの経費で、ほぼ前年並みです。

次の丸、公害等対策事業費は、自動車騒音常時監視業務委託料が18万円の増です。市内の 国道17号、区間延長8.3キロメートルの区間で騒音測定をする委託料となっております。

次の丸、地盤沈下対策事業費は、254万円の減です。地下水対策委員会委員報酬、観測用井戸の維持経費のほか、めくっていただき 141ページのほうですが、各種検査手数料は、井戸検査と地下水利用監視業務をシルバー人材センターへ依頼しているもので、実績等により6万円の減。次の調査委託料は、重点区域内の家屋の沈下量調査を行っているもので、前年度同額。その下、水準測量委託料は、毎年市と県で計33キロメートルの水準測量を行っているもので、ほぼ前年並み。

その下、降雪検知器設置工事費 500 万円は新規の皆増で、市の公共施設の消雪用井戸に間 欠機能付き降雪検知器を集中的に設置しようとするもので、20 か所から 25 か所を想定して おります。記載にありませんが、前年度までありました間欠機能付き降雪検知器設置費補助 は、条例の改正後 5 年を経過しまして、一定の成果と新制度への周知が十分に進んだことと して、皆減としたものであります。

次の丸、新エネルギー等普及促進事業費は、前年度と同額の 100 万円の計上。雪冷熱エネルギー利活用研究委託料は、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環としての意義も含め、当市における利雪の可能性や具体的な取組について引き続き調査研究することとしています。

次の丸、有害鳥獣対策事業費は、1行目、鳥獣被害対策実施隊員報酬が、対象者数の増により7万円の増。そのほか、県補助事業で担い手確保事業補助金、市単独で技能講習費助成を継続して行い、実施隊員の免許取得、更新等を支援します。

次の丸、バイオマス利活用事業費は、木質バイオマスストーブ等設置補助金が前年度と内容、件数の変更はなく、交付額8万円で12件分を計上しました。

2目斎場管理費は、前年度比 114 万円の増。 2行目の修繕料は、計画的に行う部品交換、補修等で、1号炉、2号炉の耐火材修繕、B系列排気ダクト修繕などを計画し、前年度とほぼ同額。指定管理者委託料は、114万円の増で、主に精算項目としている燃料費の単価上昇による増加と消耗品等の増によるものです。

以上、2項環境衛生費は、合計で前年度比111万円増となります。

続いて、4款3項清掃費です。1目清掃総務費は、前年度比1,448万円の減。最初の丸、 職員費は、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員12人分の給料、手当などになりま す。

次の丸、清掃総務費は、2万円の増。

めくっていただき 142、143 ページです。 5 行目の印刷製本費は、家庭ごみ収集カレンダー 等の印刷経費ですが、単価の増により 3 万円の増。

次の丸、浄化槽事業対策費(事業会計繰出金)は前年度同額で、繰出基準に基づく額及び

浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を下水道事業会計に繰り出すものです。

2目ごみ処理対策費は、前年度比 450 万円の減。最初の丸、ごみ処理費は 100 万円の増で、 一般廃棄物収集運搬業務委託料に係る人件費及び燃料費の上昇等によるものです。

次の丸、ごみ減量化推進事業費は前年同額です。1行目、印刷製本費は、おいしい食べき り運動啓発用品のほか、小学生の施設見学等で使用する教材品の印刷などで、昨年と同額。 2行目、廃棄物資源化活動事業補助金(資源ごみ回収事業)は、子供会などが行う廃品回収 に対する補助金で、前年同額。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、550万円の減。大和地域のごみ処理を魚沼市に委託している費用で、南魚沼市の負担対象となる魚沼市の総事業費は6億7,213万円と、前年度より5,520万円増加しておりますが、負担率の基準となる令和2年度における大和地域の搬入量が930トン減少したことで、搬入割合が2.23ポイント減少したこと、また過年度の精算における、マイナスする分が増えたことにより減額となるものです。

なお、先ほど魚沼市の総事業費のうち、エコプラントの修繕費用は2億4,000万円。うち ごみ焼却施設主要施設の点検整備に係る部分については1億7,200万円で、主に燃焼設備の 更新と補修によるものとなっております。

3目し尿塵芥処理施設費、1億1,588万円の増。最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、523万円の増で、ごみ処理業務に係る一般的な共通費として計上するものであります。

めくっていただきまして 144、145 ページ。上から 13 行目、指定袋保管配送業務委託料は、611 万円の増。原油価格の高騰に伴うポリエチレン製品の原料価格の値上がり及び輸送経費の上昇によるものです。そこから 5 行下、建設機械借上料は 13 万円の増で、桝形山最終処分場の埋立残渣の整地作業や、除雪のほか、宮処分場で保管する溶融スラグの積込み、整地などを直営で行うためのものであります。

次の丸、し尿等受入施設運営費は、120万円の増。5行目のし尿等受入施設業務委託料は、230万円の増。県流域下水道処理施設の管理を行う、新潟県下水道公社へ委託する費用で、新年度は、機器の修繕などが予定されていることから、その部分で増額となりました。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、受け入れたし尿等を県の下水処理場で処理する費用で、令和4年度も令和3年度に引き続き、農業集落排水の下水道への接続に伴い、し尿等受入施設への搬入量減少が見込まれることから、109万円の減となっております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、1,472万円の増。

めくっていただき 146、147 ページです。 1 行目の燃料費は、832 万円の増で、LPG燃料 単価の変動については今後も不透明なところでありますが、今年度の稼働実績を勘案しなが ら燃料単価の上昇分を見込んだものであります。その下、光熱水費(電気)は、300 万円の増。 今年度における使用実績を踏まえながら、修繕工事や不具合等による 1 炉運転時において不 足する発電電力不足分について見込んでいるものです。 7 行下、環境測定手数料は、100 万円 の増。測定に必要な薬剤や人件費の上昇及び周辺臭気測定の観測地点を 2 か所追加したこと によるものです。 9行下、可燃ごみ処理手数料徴収業務委託料は、27万円の減。指定ごみ袋販売に伴う取扱店への委託料で、直近12か月の実績によるものです。その2行下、スラグ処理業務委託料は、79万円の増。スラグ利用先への搬出に係る運搬費用です。その下、運転管理業務委託料は、95万円の増。緊急対応業務を含めた人件費分が、労務費単価の上昇により増額となっております。2行下、排水路改修工事費は新規事業で、環境衛生センターへの搬入道路及び場内の路面排水の流末について、地域の農業排水路と共用していることから、地元との共同施工により整備を実施したいもので、3か年での整備を予定しております。

その次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費は、9,950万円の増。可燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく点検、修繕工事等に係る費用です。 2行目のごみ処理設備点検委託料は、1億7,000万円の増。新年度は点検作業と併せて行うバグフィルターのろ布交換や脱硝装置触媒カートリッジの交換、発電設備ボイラーの法定点検など、経常的、定期的な実施が必要となる点検整備が重なったことから大幅な増額となっております。

2行下、施設修繕工事費は、1億円の減。引き続き、劣化により優先度が高い設備について更新を実施してまいります。令和4年度では、主に粗大ごみ切断機などの受入供給設備、酸素発生装置や熱分解ガスダクトなどの燃焼溶融設備の一部、排ガス冷却設備や排ガス処理設備など、9項目の設備や機器の更新、または分解整備を予定しております。その下、処理施設定期修繕工事費は、3,000万円の増。基幹系の設備について、プラントメーカー直轄による定期修繕工事の費用で、令和4年度では9設備について実施を予定しています。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費は、41万円の減。

めくっていただき 148、149 ページです。 1 行目、光熱水費(電気)は、令和 3 年度実績からの見込みにより、60 万円の減。13 行目、不燃ごみ処理業務委託料は 111 万円の増で、不燃ごみ処理施設の運営や障がい者福祉サービス事業所に依頼している容器包装ごみの分別等に係る費用で、主に労務単価の増によるものとなっております。また、記載はありませんが、昨年度計上がありましたし尿塵芥処理薬品費については、脱臭用活性炭の交換が 3 年ごとであることと、またトラックスケール代行検査業務委託料については、 2 年ごととなっておることから、令和 4 年度には発生せず、減額となっております。

次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費は、906万円の減。不燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく定期修繕等に係る費用です。3行目、処理施設定期修繕工事費は、900万円の減。引き続き劣化等による優先度により、破砕設備や選別設備など9設備のほか、電気計装関係や建屋の一部設備についても修繕工事を予定しています。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費は、510万円の増。市内4か所の最終処分場の管理運営費であります。一番下、敷地整地工事費は新規事業で、近年高まる災害リスクに備え、災害時に発生する災害廃棄物の集積所として、新堀新田最終処分場を整地造成するための費用となっております。

めくっていただき 150、151 ページ。最初の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、新ごみ処理施設整備に係る予算で、前年度比 149 万円の減。

次の丸、環境衛生センター付属設備費は、108万円の増。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設、金城の里の運営費で、4行目、指定管理者委託料は、103万円の増。令和4年度についても可燃ごみ処理施設の修繕工事等に伴う計画停止期間の増が想定されることから、稼働停止期間中における加温ボイラーの燃料費分の増額を見込んでおり、燃料単価の上昇分も含め増額となっております。

次の丸、し尿塵芥処理補助・負担金事業は、4,000円の減。これは人口規模による定額負担となっています。

以上、4款3項清掃費は、前年度比9,689万円増となりました。

続いて、次の表、4項上水道費です。前年度比22万円の減です。最初の丸、上水道事業対策費は、1行目から統合前簡易水道補助金及びその下、児童手当補助金、消火栓配水管工事負担金は、それぞれ繰出基準に基づくルール分です。一番下の、その他基準外補助金は41万円の減で、福祉減免による減収補塡分を一般会計から繰り出すものです。

以上で説明を終わります。

**○議 長** 衛生費に対する質疑を行います。

4番・目黒哲也君。

**○目黒哲也君** 2点お願いいたします。135ページ、予防対策事業費。ちょっと全般になってしまうのですが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種、非常に組織体制も実施体制も本当にすばらしいと思っているところでございます。今回3回目の集団接種が始まっているのですが、1回目、2回目のときは、地域ごとに集団接種をしていただいたおかげで、同居している方だとかご夫婦で一緒に受けられたのですが、今回の3回目ですと、ご夫婦でも別日になってしまって非常に不便だというところの声を聞いております。また、タクシーのほうの利用も一緒であれば1回で済むところもございますので、今後そういった対応をしていけるかどうかというところをお伺いします。

2点目です。139ページ、看護師修学資金貸与事業費でございます。こちらはすばらしい事業ですが、学生が使ってこそ、価値がある事業だと思うのです。今回、在学生まで対象を広げたり、市内に住所を有しない方でもOKということで、拡充を図っているのですが、新入生に対する、例えばPRはどうするのか。あるいは在学生に対するPRはどうするのかということで、ぜひとも、今この定員17名とおっしゃっていますが、17名が埋まるようなPR活動をどうしていく、何とかできるかどうかというところと、もし非常にうれしいことですが、17名以上になったときはどのようにするかというところで、お聞かせいただければと思います。

### **〇議 長** 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目のワクチン接種の関係、順番が逆転したり、同居の家族が一体でなかったというご質問です。3回目につきましては一、二回目のときと違います。国の要請によりまして、前倒しということがございました。昨日来、やり取りがありました法定受託事務ということで、接種の加速化とか接種率のアップ、あるいは安心安全に接種していただ

くというような観点から、まずは2回目の接種を順番に決めさせていただく。さらに年齢順、 そしてご本人様の安心安全を優先してということですが、かかりつけ医の接種を勧める。これが個人の方のインフルエンザの接種とか、あるいは肺炎球菌ですね。そういった接種の情報が保健課のほうにございますので、そういったことから同一世帯でも前倒しで急げということで事務処理した中では、同一世帯でなかなか接種日時などが異なってしまったというようなことがございます。

それから今後ということでしょうか、接種がまたあったら……。今日もお昼休み見ていました――政府が4回目の接種を検討し始めたという情報、ニュースがありまして読んできたのですけれども、やはり国の方針、スケジュール、それによるところが多くございます。また、当地はご存じのとおり、ドクター、開業医が少ない中での接種になりますので、それを世帯ごととか、地域ごとの接種4回目となりますと、例えば開業医の皆様にお願いして、接種時期を長くした中であれば可能かと思うのですけれども、なかなかその辺が難しいといいますか、そういったことがございます。あくまでも国のこれから示すであろう方針にのっとって、法定受託事務ですので、なるべく市民の皆さんが接種しやすい進め方を考えていきたいと思います。

以上です。

〇議 長 保健課長。

**○保健課長** 北里といいますか、看護師修学資金の貸与のPR方法についてのご質問ですが、お答えします。例年ずっと5人で募集していまして、昨年までは定員に満たないところがありましたが、本年は追加募集しまして、定員の5名まで埋まることができました。来年度以降は制度が変わるということもありますので、当然市の広報、ウェブサイト等では周知すると同時に、北里との連携をしながら、専門学院からの広報についてもお互いに連携しながら周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

**〇保健課長** 失礼しました。新年度予算については、今の予算上では新入学者 5 名、在学生 3 名ということですけれども、これより応募が多かった場合につきましては、またそのときに協議して、補正なりして対応したいと考えております。

〇議 長 外山副市長。

**〇外山副市長** ちょっと私、プラスアルファで、職員を去るので、ワクチンの問題でちょっと言っておきたいのです。

最初は期間があったものですから、市長の命令のように 12 会場でバスを連ねて、きめ細やかにその地域ごとにやってまいりました。その後、もうちょっと地域を上田地区と雪国スポーツ館という形でやってきましたけれども、これも本当に薄氷を踏むような思いでやっていまして、結局ウイークデーに開業医の先生たちは出られないわけです。したがって、私の先

輩の局長を2人くらい呼んだり、あるいは現役の厚生労働省の技官に、大臣に職専免頼んで 来てもらったりしながら、こうやってきたわけです。

今度は追加接種という段になったときに、本当に地域のことを考えたり、まとまったことをやれればいいのですけれども、これをやらなければいけないというときに、もう一か所でやらざるを得ないという形で、私も議会に出ている以外は毎日行っているのです。そういう状況の中で、もう現場の住民から、「何で順番が違うのだ」と毎回いっぱい言われます。

これは最初、後期高齢者を順番に出したのです。ところが、その後、接種券を発送した後に前倒しでやれということなので、前期高齢者の人たちがもっとかぶさって2月中にスタートしたという形になっております。それから、職員のマンパワーも限界に来ておりまして、そしてこの日時、場所を決めないと、モデルナがいいとか、私はファイザーがいいとかという形で選んでいると、もう疲弊して倒れてしまうという状況でございます。

来年度といいますか、また今後、南魚沼市においても4回目、高齢者であるとか基礎疾患を持つ人はあるかもしれませんけれども、私ちょっと申し上げたいのが、ワクチン接種だけではなくて、医療を支える基礎の力といいますか、母体が現場で非常に弱っております。ですから、弱っているといっても、ではどうするのだという話になるのですけれども、そこの辺りを支えない限り、幾らいいようなシステムを言ってもなかなかできないということもちょっと――答弁ではない、おかしくなりましたけれども、ぜひご理解願いたいと思っております。

**〇議** 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 4点ほどお聞かせ願いたいと思います。すみません、133 ページの自殺予防対策事業費のところで1つお聞かせ願いたいと思います。

いろいろ研修とかもやられると思うのですけれども、特に去年度ですか、一昨年、前年もそうですけれども、コロナ禍のせいでなかなか研修とかも思うように行けない中で、リモートを使ったりとか、いろいろと対策しながらやられたという話は聞いております。やはり民間の方々と連携しながらやっていかなければいけない中で、そういうところでやはり新型コロナ対策のどういうふうに、リモートといっても必ずしも――正直言ってしまえば、高齢者の方もいるわけで、なかなか全部がそういうわけではない中で、どういう試みを考えているか。そこの点をまずお聞きしたいと思います。

続きまして、141 ページ。地盤沈下対策事業費の降雪検知器設置工事費のところです。公共施設につけるということで、箇所数も教えてもらったのですけれども、まず1つお聞きしたいのは、これで公共施設のどのくらいをカバーしきれるのか。要するに全部これで終わりなのか、それともまた来年という計画があるのか。その辺の計画をちょっと教えていただきたいと思います。

それともう一点。去年というか、今年ですか、までは、民間に降雪感知器をつけるときの 補助を出していたのですけれども、今年からはなし、令和4年からはないということです。 ただ、今年これだけ雪が降ると、やはり皆さんそういうのが必要になってくる世帯もあるも のですから、まだちょっとそういうところも考えられるのかというので、今後の考え方を教 えていただきたいと思います。

最後になりますが、同じ 141 ページの新エネルギー等普及促進事業のほうです。こちらですけれども、今年1年やってみて、また来年も頑張るということだと思うのです。その中で目標みたいなものがあれば――例えばより安くエネルギー効率がよい雪室を造るとか、もしくはどこかの大学と提携して何か新しい事業に取り組むとか、そういう何か目標みたいなものがあるのだったら、ぜひ、ここで教えていただきたいと思うのですが、よろしくお願いします。

## **〇議** 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず 133 ページの自殺対策の研修会、講演会などの実施方針ということです。実際、令和3年度におきまして、2つございます。会場で参加していただく場合とオンラインでやる場合、両方実施したのですけれども、会場形式の場合は、会場のレイアウトを当然、密にならないような形のレイアウトとか、あるいは入場時の検温、手指消毒——これは保健課が主催ですので、保健師はプロの集まりなのでそこら辺は徹底した中で、実際、鬱・自殺予防の講演会は3回、そういった形で参加形式で行いまして、また地域で心のサポートを考える会というのがあるのですが、それも3回行いました。

もう一つはアルコール問題の研修会。これは犀潟にある病院の副院長先生に来ていただいて1回、合計7回。ちょうど10月から11月に感染がちょっと減少したときだったのですが、参加形式の開催ができました。

もう一点、介護保険課の主催ですけれども、関係機関に集まっていただこうかと思ったのですが、やはりそれが難しい。2月だったものですから、感染状況を考慮しまして、オンラインでの開催を実施しました。そういったことで実績がございますので、令和4年度、どういう形式でするのか。そのときの感染状況を踏まえまして、オンラインで目的が達成できる、そういった事業であればオンラインで。そうでなければ、こういった自殺対策の関係については、会場に来ていただいて研修、講演、勉強、それが一番だと思います。そのときの事情によってどちらの方式を選ぶのかというのを考えていきたいと思います。

以上です。

#### **〇議** 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私のほうから先に、3点目の降雪検知器の補助の今後の考え方ということについてお答えさせていただきます。ご承知のように、前回の条例改正時に重点区域内でも掘れるように何とか改正したけれども、やはり全体としては節水していかなければなりませんということで、ついては間欠式の降雪検知器が望ましいということで、それを義務化させてもらったわけであります。ですので、そのときやはり新たな制度へ早く全体として移行していただくためのこと──いわゆる施策的効果が早く発現できるようにということと、事業のPRということもありまして、ある意味期間限定で行わせてもらったということで考えております。

なので、最初考えておりました予算額というのはありましたけれども、その年その年で多く申請をいただきましたが、その部分も例えば補正予算ですとか流用ですとかで、全て対応させてきてもらったと考えております。ですので、こういったある程度時限的にすることで事業効果を高めたいという私たちの思いもありますので、この検知器の補助については、ひとまずここでおしまいということにさせてもらいたいかと思っております。

2点目の全体の公共施設の考え方と雪については、課長のほうから答えてもらいます。

#### 

**○環境交通課長** では、2点目の降雪検知器の部分でございます。こちらにつきましては新規事業としまして、市が所管しております公共施設──今 113 施設を予定しておりまして、こちらは年間 20 件から 25 件ずつ、おおむね 5 年で進めるという計画でございます。まだ今年度始まったばかりですので、こちらのほうはこれからその優先度──施設もたくさんありますので、どういった施設を重点的にするかというところを勘案しながら進めていきたいと考えております。

次、4点目の新エネルギー、目標等があるのかと。ほかの大学との連携等ということでございます。今年の雪冷熱の研究として、様々な知見を有します有識者の方、あと積極的に雪冷熱を利用されているそういった方々をお呼びいたしまして、市の諮問機関という形で活動を行っております。こちらのほう、今後の目標ということでございますが、こういった意見交換を進める中で、資源活用が進むことにより環境の配慮が優れた町になるという、当市の冬期間における産業にもつながる部分ができないのかというところを目標にして進めているものでございます。

以上です。

#### **〇議** 長 3番・大平剛君。

**〇大平 剛君** 自殺予防対策費のほうは分かりました。民間とのつながりというのは、本当にこれから自殺予防に対しては大切だと思いますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

降雪検知器の公共施設のほうも分かりました。多分、交換が 113 施設ということなので、 5か年計画とかそういう形になってくるのかと思いますので、そこら辺も順次――やはり公 共施設がやっていないと、なかなか民間の方にしてくれと言っても説得力がないというのは、 私も社会厚生委員だったときにさんざん言っていたので、それはちゃんと進めていっていただきたいと思います。

それで、検知器の補助の関係です。市長や部長たちの考えもよく分かるのですけれども、 今年みたいな雪が2年続いたわけです。これがもし3年、4年、5年続いてくると、なかな か大変になるところもあるので、そこの中で、逆に抑制をさらに進めるという意味では、民 間にもどんどん進めていくという意味で、そういうのをちょっともう一度今後考えていただ きたいというところがあります。そこの点をもう一度、ちょっと内部でもんでいただければ と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 新エネルギーのほうです。ちょっとこれは総務費のほうでも申し上げましたけれども、江戸川区とかに行くときは、ぜひ、私も声をかけてもらえば、私費で見に行くという話もしたのですけれども。それとは別に、例えばこういう会議の成果を市民にアピールする場所を、ぜひ、つくっていただいて、そういうのをアピールする場所――例えば今度雪の資源活用のシンポジウムみたいなのを開くとか、そういうことをして、ぜひ市民にアピールしていただきたい。そういう席にはぜひ、私も見に行きたいと思いますので、そういうことも考えていただけるかどうか、ちょっとその点をお願いいたします。

### **〇議** 長 市民生活部長。

**〇市民生活部長** この雪の資源、新たな活用ということで、産業化ができればとか、あと どんな芽があるかというのを、先ほども課長の話にありましたが、それこそ今は、その分野 の先を進んでいられる方をお招きして、私たちが勉強させてもらっているような状況です。

なので、なかなか今すぐ――随時発信できればいいのですけれども、いい塊になって発信できるのは、もうちょっと先かもしれませんが、これを何かにつなげたいと。もちろん産業のほうというのも見ておりますし、環境分野ですので脱炭素ですとか、そういう分野ももちろん見ておりますので、そういったところで市の取組としてうまくやる、表に出していけるように頑張ってまいりたいと思います。

### O議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 141ページ、143ページの約4か所になるのですけれども、今ほどちょっと説明ありました雪冷熱エネルギー利活用、私もすごく期待はしているのです。これは本質的なところをもう一回考えなければいけないと思っているのです。要は冷房にするとなったときの、熱交換するものを雪と水で冷やしてやりましょうよ、ということですよね。それが従来型のエアコンのガスではなくて、これはエコなのではないかというような発想だと思うのです。これは運ぶのであったり、貯雪するのにでも、相当の燃料を使うわけですから、その辺りのカーボンフットプリントをいかに従来型のエアコンと違うのだよ、抑えているのだよというものの計算がされているのかどうか。もしくは今後する予定があるのかどうか。

それで2点目が木質バイオマス、これも同じです。本来だったら、一定量出る間伐材を地産地消することによってカーボンフットプリントを抑えましょうという考え方だと思うのです。ある一定量を超えてしまう消費量を迎えてしまったら、それはもうカーボンフットプリントを外から持ってこなければいけないから、矛盾してしまいますということだと思うのです。一方で、採算が取れないから、市内で木質ペレットを作らないよとなったら、今度、隣界からそれを輸入しなければいけない。それはまたカーボンフットプリント、しっかり考えなければいけないわけです。本質がずれてしまう。それも今どういう状況なのかを教えていただきたい。

もう一つがごみ減量化推進事業費、すごくいいことだと思います。ごみなんて減らせば減らす分だけいいわけですから。一方で、印刷製本——何か作るわけですよね、パンフレット。これを後生大事に本棚に入れている人はいないと思うので、いずれはごみになってしまう。

ごみになるものを 38 万 5,000 円使って、どれくらいの量を印刷して、どれくらいの効果になっているのか。

そして最後に、ちょっとどこに入るか分からないのですけれども、今私たちが使っている可燃ごみのごみ袋。バイオプラスティックを使うことによって環境性能が高いです、その代わり1円高いですよ。それは理解している。一方で、ごみ袋の端っこを見ると、メイド・イン・ベトナムと書いてあって、結局ベトナムから飛行機に乗せてこちらに来る。その量と全部考えるとカーボンフットプリント、従来型のよりも1円高くしているのに増えてしまっているのではないかという、その本質と、南魚沼市が行おうとしている行政とのギャップをちょっと、皆さんどう考えているのかどうか。それをどう予算づけているのか。その辺り、ちょっと聞いておきたいのです。

#### 

**○市民生活部長** 全体を通してまさにそのとおりでございまして、環境によしとして考えていることが、その上に輸送費ですとか、結局そういうことになってくるということは、それこそ環境意識の高い方こそ、よく分かっているところだと思います。それは非常に私たちが事業を進める中でも難しい、それも考えていかなくてはいけないのですけれども。なかなかそれ一つ一つについては個々に、これにどれだけ、では──こちらの炭素がどれだけで、こちらの炭素がどれだけかという計算までして今行っておる状態ではありません。

確かに4つ目のごみ袋につきましては、国内生産の場合というのもありますし、ベトナム 産のものも今あります。それは依頼している会社の都合といいますか、会社の社内の体制に もよりますので、それはちょっと両方あるので、何ともそこは、どちらにというのもありま せん。それこそ将来的には、そういった負荷分も含めてトータルで考えていく。あるいはそ の価格という面でもトータルで考えていくことが正義になってくるというか、そういうとき が来るかと思いますが、今はそこまでの検討がなされていないというところでございます。

個別に申しますと、1点目の雪の事業についての、例えば雪をためる、運ぶということにもそれこそ費用なり燃料がかかるということについての試算、費用計算はしているかということですが、まさにそれも含めて、その計算もした上でやろうと、今回はそれは考えております。まだ今ここでお示しできるあれはありませんけれども、それも含めてやろうということにはしております。

ごみ減量化推進の印刷などにつきましては、まさにそのとおりで、PRはしたいので印刷費もかけてしまうということであります。特に今回は新型コロナの関係でできませんでしたが、最近、小学生の施設見学などもまた再開しております。ですので、小学生から、あるいは持って帰ってもらってご家庭からということで、何とかそういったところへ広めていくためにも、これも将来的な負荷の考え方ですけれども、今はそういったPRが必要な時期なのかなということでやらせてもらっています。トータルでそういう感じです。

## O議 長 8番・永井拓三君。

**〇永井拓三君** 分かりました。この雪冷熱とか、本当に期待していることなので。今、本

当にカーボンフットプリントの計算式というのはオープンソースされているので、ぜひそういうのを利活用して、せっかく研究会があって、それなりの方が参加されていると思うので、 その計算式はオープンソースになっていますから、ぜひそれを利活用してください。

私、個人的に履いている靴とかは9グラムとかもうプリントされていて、自分が履いている靴が一体全体どれくらいの $CO_2$ を消費して生まれたものなのかというのがもうプリントされているのです。そういうのを見ていると、そういう意識が高まってくるという意味では、今、市民生活部長が説明くださった、子供たちに対してのパンフレットというのはすごく有効なのかなと思うのです。最終的に——ちょっと昨日の話ではないのですけれども、南魚沼市も含めてDXにしていこうよという、政府も含めてDXにしていこうよというのは、本来こういうところに現れるべきだと思うのですけれども、パンフレットに関してデジタル化する予定はありますか。

### **〇議** 長 市民生活部長。

**〇市民生活部長** すみません、今の段階ではデジタル化までは考えておりませんでした。 また情報収集して検討してまいりたいと思います。

## **〇議** 長 5番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 4点ほどお願いしたいと思います。まず 137 ページの上のほうですか、予防接種のときのタクシー等借上料です。これについては、高齢者の方も含めて、なかなか接種会場に来られないというような方に必要な対応だと思っているのですけれども、今年度もそういうのがあったと思うのですが、タクシー等借上料、今年度の実績がどうだったのか。

それと一つは、本当に必要な人にどういうふうにこの内容をお知らせするかということだと思うのです。私もこの前、接種券が来たのですけれども、さっとだけ読んだのですが、これがあったのかどうかあまり記憶にないのです。全体でなくて、例えば市のほうである程度こういう人たちは必要ではないかというのが絞れて、そういったところにPRができているのか。それとも、市民全体に一応PRしているのか。今のその辺のことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に 139 ページ。下の段の公害等対策事業費です。これは自動車の騒音の常時監視業務の 委託料、国道 17 号を 8.3 キロメートルということです。騒音対策ということで、一定の基準 を超えそうな部分が国道 17 号の一部にあるのか。やった結果、例えば騒音が基準を超えてい たというようなときには、例えば国土交通省とかが何らかの対応をするとか、そういう仕組 みになっているのかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから、141ページです。有害鳥獣ですけれども、私も昔ちょっと関わっていた関係で、いつも気になるのです。実施隊員の高齢化等がいつも叫ばれているのですが、今回、対象者増ということで報酬が上がっているということで、ちょっとほっとしているのです。今、有害鳥獣の実施隊員の皆さんの高齢化とか、ある意味、もうできないという方も出てきているのではないかと思うのですけれども、その辺、十分とは言いませんけれども、こういうふうに新しい方が入ってくる中で、何とかそれなりに維持ができているという状況なのかどうな

のか。その辺、今の状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから、143ページの中段ですが、魚沼市のごみ処理委託事業費。これは大和分が950トン減量したということですけれども、これについてもどういう――950トンの分析みたいなものが、もし推測が分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

以上です。

- **〇保健課長** 新型コロナワクチンの 137 ページのタクシー等借上料についてのご質問ですが、タクシーを利用される方というのは、高齢者で福祉タクシー券の対象者ですとか、免許返納者で、やむを得ない事情で会場へ直接個人で行けないような方についてタクシーを利用していただいております。実績についてはまだ集計中で、今はございません。

〇議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今のタクシー利用の補足をさせていただきます。年齢 75 歳というところですが、やはりご家族がいらっしゃっても日中いらっしゃらなくて、どうすればいいのだろうというようなご相談とか、もろもろコールセンターのほうにタクシーの利用についてのご相談も来ます。 1 つの基準は設けてはいるのですけれども、事情を鑑みまして、この方にはというところはタクシーに乗っていただいて、何せその目的が接種をしていただくというところにございますので、柔軟な対応をさせていただいているところです。

以上です。

- 〇議 長 環境交通課長。
- ○環境交通課長 2点目の自動車騒音の状況でございます。こちらについては、騒音規制 法により毎年行っているものでありまして、今市内では5か年で一巡を回すという形で進め ております。来年度、国道17号の区間で8.3キロメートルを2地点で騒音のほうで検査を行うということでございます。こちらのほうは基準値55デシベルを超えたものにつきましては、環境省のほうに報告しまして、道路交通法対策として環境省のウェブサイトのほうで公表されるものとなっております。

3点目の実施隊員の状況ということでございます。高齢化という形につきましては、県内では確かにそういった形が多い中、本当に幸い、当市につきましては、毎年少ないことではありますが、比較的若い方が加入されているというところがございます。この状況、今そういった環境――ジビエという言葉も非常によく聞くようになってきまして、そういったものに興味があり、免許等を取得して、そういった有害鳥獣のほうにも参加する意欲があるという方がおられるということが、今の状況でございます。

以上です。

- **〇議** 長 廃棄物対策課長。
- **○廃棄物対策課長** 魚沼市のエコプラントの搬入量の減ということですけれども、前々年度の精算ということで、令和4年度において、令和2年度分の精算ということで含まれてい

ます。それでエコプラント全体ですけれども、平成30年の搬入量より令和2年度と比較してマイナス2,634トンの減少になっております。それでその分の大和地域ということであれば、930トンということで、魚沼市における人口減少とかそういう問題もありますけれども、やはり令和元年度を含みますので、その分はコロナ禍の影響ではないかと考えております。以上です。

## **〇議 長** 5番・梅沢道男君。

**○梅沢道男君** 大体分かりました。 2点ほどちょっとお聞かせいただきたいのです。まず 137ページのタクシーの問題ですけれども、大体分かりました。広報というかそれ自体は、75歳以上というか、いろいろな状況にある対象者に行っているということだと思うのです。 実績はまだまとまっていないので、ありませんということでしたが、対象はあるけれども、数がまとまっていないということでよろいしいのか、そこのところを。

それと有害鳥獣の実施隊員の関係です。若い方が出てきていただいてということで、本当にこれはよかったと思っているのです。いろいろ猟友会の方に聞きますと、昔の方々は、例えば熊なんかは山に行って追い込んで、実際に猟をしたということですが、今の若い人の中にはおりの中で、おりで捕獲できた熊は撃ったことがあるけれども、とても山に行って追い込みながら、いわゆる昔の猟みたいなことは全く経験がないというような話も聞きます。

それで、「先輩が本当にいなくなると」というような不安の声も聞くのですけれども、そういった今後、いろいろなことが出てくると思うのです。そういう狩猟技術というか――駆除ですからあれですけれども、その辺をどう考えるかですが。そういったものの例えば継承というか伝承というか、それが有害鳥獣になるのかどうかというのは、ちょっと微妙なところがありますけれども、その辺についても実施隊員の皆さんとのお話とか考え方とか、もしあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### 〇議 長 外山副市長。

**〇外山副市長** タクシーは、まず3種類、対象者を決めておりまして、一つには、最初にバスを連ねて会場に呼び込んだというか、高齢者の分です。これは大体私の記憶では 2,000人います。それから南魚沼市で、高齢者で免許返納した方です。これは大体 500人います。それから障がいでなかなか移動ができないという方が 500人程度いまして、合わせて 3,000人については、既にその固有名詞も全部把握して、接種券を発送する際に、どうですかという形で投げかけています。

その結果、タクシー業界の中で協力してくれるグループについては、非常に積極的に協力 していただいております。 2月の初めに、こういう状況であるという報告が来ておりますけ れども、私、ちょっと頭で覚えているのですが――数字を間違えるといけないのですけれど も、相当来ておりました。

そして、特筆すべきは、会場に何とかタクシーとか、おばあさんが首から券をぶら下げて、 迷子にならないように来ておりまして、このおばあさんはタクシー券を使って来ているのだ なと。このおじいさんはこういうところから来ているのだなという形でちらほら散見されて おりまして、タクシー業界のほうからも非常に実績があると聞いております。いずれにいた しましても、最終的には数字を締めて、きちんと評価したいと思っております。

### 〇議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 実施隊員の狩猟等の技術の向上ということでございます。実際、確かに有害捕獲となりますと箱わなを使用して、それにかかったものを捕獲するということが多いことで、実際におり以外のものであると、4月に1か月間行っていただく予察というもの一一こちらについてはそういった箱わなではなく、実際に山の中にいる熊について生息数とか、そういった部分で調査に入っていただく中では、確かに新しい方が一緒に行って技術を磨いていただくというところにはなっているとは聞いております。

以上です。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

### **〇議** 長 12番・清塚武敏君。

**○清塚武敏君** 1点お願いいたします。150、151ページ。広域ごみ処理施設建設事業費であります。今年度は88万円ほどの予算、そして昨年度を見れば237万円ということで、かなり金額が下がっております。総合計画の中では、今年度につきましては、中間処理施設の基本計画、そして廃熱エネルギー利用方法について検討するという中で、この予算の項目を見ても、どの部分にそれが充てられているのかというのが、ちょっと疑問を感じたところで質問させていただきました。

#### **〇議** 長 市民生活部長。

**○市民生活部長** ちょっとこの部分、大きな事業ですけれども、減額について説明が足らなかったかもしれません。今年につきましては、基本計画といいますか、そういったことを進めれば、そちらのほうで、ぜひ、進めたいと考えております。ですが、予算編成段階では、そこまでまだ話の進んでいないものをどんどんと計上していくというのもちょっと控えさせてもらったということもあります。ですので、早期に事業を──事業の進捗によりまして、年度が始まってからになると思いますが、補正予算などで積極的に事業を推進していければと考えておりますのでよろしくお願いします。

### **〇議** 長 12番・清塚武敏君。

**○清塚武敏君** 令和4年、令和5年、令和6年で3億2,000万円という総合計画の中で予算を組まれております。やはりこの88万円ということで、補正をかけて、今度は何か必要になったときにはということで、その辺は理解いたしております。この中で、バスの借上料というのが昨年よりは若干落ちていますが、この辺については恐らく先進地だとか、そういうところの事例だったのかと思っています。このところについてどのように考えておられるのかお願いいたします。

## **〇議** 長 新ごみ処理施設整備室長。

**〇新ごみ処理施設整備室長** 今、ご質問のバスの借上料の件でございますが、一応、今年 度、何といっても場所を決めるというところが大きな目標になっております。それを達成す

るために、協議していく地元の方に新たな施設を見ていただいて誤判がないように、決定に結びつけられるような先進地の視察ができればと思いまして計上しております。一昨年度ですか、市民全体というところも考えておりました。そちらのほうも今ここでは、この予算の中では実際に多分できないとは思いますけれども、新たなまた施設を造っていく、市民の方々にごみの理解を進めていただくというところでは、これから考えながら必要があればこの中で行えるように、また考えていきたいと考えております。

以上です。

- **〇議** 長 12番・清塚武敏君。
- **○清塚武敏君** 分かりました。まずはやはり候補地というか、選定が先になると思いますが、執行部、また市長のほうから一生懸命努力していただければと思っています。何せ現況の施設についても、整備費というか、整備で6億円という予算がこのところで上がっておりました。そういうことの中で、一応、めどとしてはどのようなことで執行部は捉えられているか、分かったら教えて——その選定地についてでありますが、最後に質問いたします。
- **〇市民生活部長** なかなか予算等にもやる気を満たせられない状態ですので、非常にそれについてもお答えすることが難しい状況であります。担当の社会厚生委員会のほうでは、またそういったことを前回のときにも調査いただいておりまして、今は特定の地域に対して説明等を行って、協議等行っている段階だというところまではお話ししておりますので、そちら辺りでお含みおきいただきたいと思います。

以上です。

- **〇議** 長 19番・桑原圭美君。
- **○桑原圭美君** 135 ページから 137 ページの間で2点質問いたします。1点は、新型コロナに関するワクチン接種ですけれども、これまでキャンセル等でどれくらいのワクチンが破棄されているのか。それでその対策をどのように取っていますか。

また、もう一点は、明らかにアンチワクチンを公表しているような方がボランティアをしているようなことが生じた場合はどのように対処しますか。

もう一点は、中之島診療所費ですが、ここ2年続けて運営資金の貸付けが計上されていないのですけれども、年度当初の運転資金がもう必要なくなったという解釈でよろしいでしょうか。

#### **〇議 長** 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ワクチンのキャンセルの対応といいますか、廃棄のちょっと数までは今あれですけれども、私どもでは…… (何事か叫ぶ者あり) 失礼しました、ほとんどない。なぜそれがないかと言いますと、ワクチンのキャンセル対応の無駄にしないためのバンク制度というのを設置しております。 医療機関も含めて、あるいは五日町の接種センターも含めてキャンセルが出た場合、それに登録していただいている方に「いついつ」とお声かけしまして、来ていただくということです。登録されている方も、早めにご自身の指定日時・場所よりも

早く打てるというようなこともありまして、それがうまく回っているということで、廃棄の 数はないということでございます。

それから、アンチワクチンのことは、そうですね、そういう動きもあるか……あれですけれども、なかなかお答えしづらいところです。一般的な話をさせていただきますと、5歳から 11 歳のお子様のそういう動きといいますか――南魚沼市だけではないのですけれども――があるのですけれども、昨日のやり取りにもありましたとおり、努力義務ではないということとか、我々は法定受託事務によって、国からのそういったもので行っているということに限りますので、その部分については、対応といってもちょっと難しい。実際出た場合にどのようにするかということなので、直接的にはなかなか難しいのかと思いますが……。

中之島診療所は、課長のほうから答えます。

**〇保健課長** 中之島診療所の運営資金貸付金の件ですが、議員がおっしゃったとおり、令和2年で終了しております。必要なくなったということで、令和2年度で終了になっております。

以上です。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

**〇議 長** 暫時休憩といたします。

[午後2時45分]

〔午後3時03分〕

**○議 長** 4款衛生費の質疑を続行いたします。

1番・黒岩揺光君。

**○黒岩揺光君** 6点お願いします。1点目、131ページの新しく皆増になった産婦健康診査委託料、具体的に誰に何を委託して、どんなことをされるのか。既に新しい赤ちゃんが産まれたところには助産師さんが行っていると思うのですけれども、何が新しくなるのかというのを、もうちょっと詳しく聞かせてください。

2点目、133ページの自殺予防対策事業費。これは歳入のときにも既に聞いていますが、国からの補助金はもっと申請すれば受けられたという話だったのです。去年、自殺が20人で倍増しているのですけれども、それだけ自殺が増えている中で予算は前年と同じで、もしかしたらほかのところに散りばめられているのかもしれないですけれども、自殺は総合的なものなので。そういったことも含めて今年度予算に自殺関連で、この45万円以外にもし何かあるなら教えていただきたいと思います。

3つ目は、137ページの新型コロナのワクチン接種常設会場誘導業務委託料です。これはどなたにお願いするか、決まっていないのかもしれないけれども、どういった方針でやるのか、もし分かったら教えてください。

4つ目がタクシー等借上料です。今、外山副市長の話では、免許返納した方、75歳以上の

方、障がいを持っている方を優先的ということですけれども、一つ漏れているのかもしれないと思ったのが、もともと免許を持っていない方はどうやってカバーされるのかと。すみません、僕が聞き落としたかもしれないですけれども、もし分かったら教えてください。

5番目が、139 ページの医療のまちづくり活性化支援事業補助金 1,080 万円。これは僕はすごい――若手医師の定着ということなので、今、市立病院群の常勤医師の平均年齢が 60 歳代と聞いております。その若手医師の定着が本当に課題となっておりますので、すごい期待しているので、研修で 1,000 万円もかかるのか、何をするのかなと思って、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

最後ですけれども、雪ですね。141ページの新エネルギー等普及促進事業費の雪冷熱エネルギー利活用研究委託料。すみません、もう説明されたのかもしれないけれども、ちょっと聞き落としたかもしれなくて、去年の100万円と今年の100万円。去年の100万円で誰を呼んで、どういった成果を上げられた方を講師として呼んで何を学ばれて、それを受けて今年は何を具体的にされるのかというのを、そのプロセスをちょっと僕が理解できなかっただけなのかもしれないですけれども、もし具体的に説明できたらお願いします。

## **〇議** 長 こども家庭サポートセンター長。

**○こども家庭サポートセンター長** それでは、産婦健診についてお答えいたします。産婦健診といいますのは、これまで産婦さんご自身の費用で出産後、健診等受けられていたかと思いますけれども、これを市の公費のほうで負担していこうというものでございます。委託料といいますのは、産婦健診を受けられる医療機関に委託するという形になりまして、産婦さんが受けられたときに、費用負担なくても受けられるようにしていこうというものでございます。同時に医療機関からの健診結果でございますけれども、こちらを共有させていただくということで、特に産後鬱のようなものが虐待のほうに関わってきますので、そうしたものに早期に対応していくことができるようにしたいということで、新規に始めるものです。

#### **〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 自殺対策の関係で保健課の予算計上以外にどういったものが、ということです。議員おっしゃるとおり、自殺対策の推進体制は複合的といいますか、自殺の要因は様々でありますので、推進体制というのは全庁体制でやっているところです。

具体的に周産期の支援の強化がございます。産後ケアは増額、産婦健診の費用助成は新規で 360 万円など、これら自殺リスクとしましては、産後の鬱とか、子育ての不安、そういったことにも寄与するという予算と考えております。

また、福祉課のほうでの生活保護費の扶助費、これらも貧困による自殺リスクを回避する ということがあろうかと思います。まとめてはございませんが、そういったことで福祉保健 部内での連携といいますか、そういうことがございます。

また、予算に見えてこないところで、先ほど全庁体制と申し上げましたが、自殺対策の庁 内連携の会議がございます。今年度は2回ほどの開催だったのですけれども、両方とも市長 にも出席をいただいて、1回目は外部の講師の方から、2回目のほうは、保健課の担当保健 師から、全庁からそれぞれの課から出席してもらって連携支援とか、現状の把握とかそういったこと。また、心の健康づくり連携会議というのがございます。これは対外的なものでございますが、庁外の関係機関との定例会議、こういったものも年6回ほどになりますが、行っています。

また、成人式ですね。成人式で市長からメッセージということで、そういったようなお話を毎回していただいています。これは参加人数が、1回で集まる人数が多い成人式。ほかの会議、研修よりも多い人数。そういったことでは非常にメッセージ的に首長の言葉が伝わるという意味では、そういったことも市長にお願いしている。もろもろまだまだあるのですが、予算に計上されない部分についても全庁体制で、これは大きな課題ですので、福祉保健部一体となって行っているというところです。

以上です。

### 〇議 長 保健課長。

○保健課長 137ページのワクチン接種の常設会場の誘導業務委託料です。当初、今年度は公募する予定でありましたが、今現在ワクチン接種の前倒しということでなってきておりましたので、現在1回目、2回目で運営してノウハウのある観光協会にお願いしております。令和4年度も引き続きになりますので、その方向でしたいと今考えております。以上です。

## **〇議 長** 外山副市長。

○外山副市長 タクシーで──もともと免許のないような人もいらっしゃいますし、あるいは何らかの都合で、どうしても公共交通機関を使って来ることができないという人もいらっしゃると思うので、特に高齢者に対する通知の際には、もしお困りであったら、コールセンターへご連絡くださいということを書いておりました。ただ、今後どんどん接種間隔といいますかを考えると、対象者が若年者に入るものですから、今後もどうするかというのは、ちょっと予算との関係で考えなければいけませんけれども、議員がおっしゃるようにどの分類にも当てはまらない人がいるという場合もあるので、幅広に救うべきだという形でやっております。

それから若手医師の環境整備、研究環境の整備については、1,000 万円ちょっとありますけれども、全て若手医師のためだけではなくて、その他一部、特定看護師を養成する。特定看護師というのはミニドクターというか、いろいろこの医者がいないような地域で非常に看護師さんの幅を包括的に・・・することによって広げてもらう。そういう養成のお金も入っています。ただ、若手医師については、どういうお金かというと、つまり若手医師に南魚沼へ常勤で来てくれと言って、ここに山がある、スキーができるということも重要ですけれども、それだけだとなかなか来ないのです。それから、こういう給料があるから来てくれと言っても来ないのです。

つまり何かというと、専門医制度ができてから、つまり南魚沼市に来ても、自分のキャリア形成、キャリアアップのための研究が継続できると、専門医の資格の認定が継続できると。

こういうことが非常に重要だと言われております。そこで例えばさいたま医療センターからドクターが一定程度の期間、来てくれたら、例えば1週間に1遍、研究日でさいたま医療センターに戻るときに、戻った場所で研究がしやすいような、パソコンとかいろいろな研究材料を買えるようにしてやることによって逆に――1人頭幾らというのはちょっとここで細かく申し上げませんけれども――そうすると「ああ、南魚沼に行っている専攻医はそんなふうにサービスしてくれるのか」ということでまたうわさになって、そういう形で来てくれることを期待しておりまして、そういったさいたま医療センターに戻ったときの教室の中での研究環境ですね。パソコンであるとか、実験もするかもしれませんけれども、そういう細かな使い方については、まさにその医局のほうの裁量に任せるようにしております。

ちなみに、当初その専攻医については、非常に長期間来てくれることを想定していたのですけれども、いろいろな研究、学会の資格要件もあって、3か月単位で年間4人、今のところ初年度は計画しております。

以上です。

## **〇議 長** 環境交通課長。

**○環境交通課長** 雪エネルギーの今年の成果ということでございますが、こちらにつきましては、内容として利雪産業の誘致育成支援、あとは克雪、利雪等の勉強のほうをさせていただいております。

お呼びした方につきましては、長岡技術科学大学の上村教授、株式会社スノービズの伊藤 代表取締役、市内の方においては株式会社吉兆楽の北本代表取締役、ゆきぐに利雪振興会の 高橋代表理事、あと地元の企業様としまして桐生工業株式会社の白川営業部長様、株式会社 アイエスエンジニアリングの南雲常務取締役、こちらの有識者6名の方と、市としましては 市長をはじめ、総務部長、市民生活部長、U&Iときめき課と環境交通課によりまして、今 年2月までに3回の会を実施しております。

今年度の成果の部分でございますが、部長が説明したとおり、今、勉強しているという段階で、その中で雪冷熱としての可能性はまだ限定的ではないと。雪冷熱をエネルギーとして活用することによって脱炭素につながる利雪、 $CO_2$ 削減の既設のそういった公共施設でも実現は可能だということがあります。今後でございますが、南魚沼市の本庁舎の水冷式冷房装置、こちらの冷却に雪を補助的に利用して、それによって電力の削減を進めるということを今検討して進めているという状況でございます。

以上です。

#### **〇議 長** 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 自殺の関係です。全庁体制でやられているということで、分かったのですが、2021年の自殺の方が 20名ということです。私が一番驚いたのは、女性のほうが多いのです。全国的には男性が 2 倍ですけれども、南魚沼市の場合、女性のほうが多いというのは、私にとっても衝撃的な事実でして、そういった全国とはちょっと違う傾向にある中で、今回、令和 4 年度当初予算に、そういう特別な環境になっている中で、予算づけにもし何かあれば

教えてください。もう既に部長が産後鬱の話とかもされていたので、そういうのがあるのか と思っているのですけれども、もし何かあれば、と思います。

2つ目ですけれども、若手医師の関係です。これは去年も 1,200 万円ついていますが、先ほどの外山副市長の話では、さいたまの医局のほうに任せて、研究の材料とか、若手医師の人たちのパソコンとか、そういったように任せて使ってもらっているということでよろしいのでしょうかね。

雪ですけれども、先ほど勉強会3回とおっしゃいましたけれども、6人くらいを呼ばれて3回で100万円ということは、その講師料とかそういったものがかかったのですかね。そこら辺、もし分かれば教えてください。

以上です。

## 〇議 長 保健課参事。

**○保健課参事** それこそ、女性の自殺が多いということに対しまして、保健課のほうでも 非常に切ない思いを持っております。保健課のほうでは、自殺された方のできれば後追いと いうか、状況等を確認することをなるべく努めております。ただ、今回、自殺された女性の 皆さん、ふだんですと男性が多い自殺率ですけれども、昨年度は女性が多い。この状況につ いて鑑みますと、皆さん実は心の病を抱えていらっしゃって、通院されていたという方が多 かったところが見受けられます。この方たちに対して、保健課がちょうど対応しているとい うようなことは残念ながらなかったというのが現状です。

それを鑑みますと、やはりふだんの生活の中で何かこの新型コロナのことで家のこと、それから新型コロナの不安、いろいろないつも思っている不安、孤独感というものが、また経済面のこととか、そういうものがいろいろと複雑に関わり合ったのかなというように感じてはおりますが、まだそこまでは分析していないので、一意見となります。

これからも自殺の予防を自然体で行っていきながら、何かあったらやはり周りの人が気づき、見守り、傾聴し、声かけし、必要であれば医療機関、または関係機関につなぐという、ゲートキーパーを市民全体で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

#### **〇議** 長 外山副市長。

**○外山副市長** 令和3年度は、寄附講座と若手医師、両方とも補正で落とさせてもらったのです。それはつまり、力不足で上乗せはできなかったのです。それでなぜ──今度は寄附講座もちゃんともう一回上乗せするし、併せて若手医師もやるという話になっているのですけれども、物すごく難しいのは、単なる若手医師だけ来いといっても来ないのです。

それで、寄附講座のほうで循環器の助教といって、若大将というか教官が来ると、年間を通して来ると。あいつがいるから、ではちょっとその一、二年下の専攻医の上の人たちが行って、トレーニングを受けてセットで心臓カテーテルとかやれるだろうと。それでもやはり医療事故が起こる可能性があるということで、さらに専門の助教授を――今、准教授というのですかね、そういうのを一定程度の指導として派遣するという、全体の方程式が3つやっ

とそろったという形で、こういう形を来年度予算でお願いしております。

ただ、事細かに――例えばこの研究環境の整備のために今要綱をつくっておりますけれど も、あまりこちらのほうから絞らずに、まさにその人たちが意気に燃えて、「よし、南魚沼で 頑張ろう」という気持ちになってくれるような、研究環境に使ってもらえばいいと思ってお ります。

#### 

○環境交通課長 雪エネルギーの費用の今年度の使い方ということでありましたが、先ほどの説明で、会議のほうは3回持たせていただいたということがございます。実際行ったのは3回でしたが、今年も新型コロナの関係で日程調整がちょっとつかなくなった部分もありましたので、2回ほどは期間を変更してやっておりますので、当初の予定よりは少し少なくなっているという部分であります。

こちらについて、来ていただいた部分については、報償費としてお支払いするもの。今回 上がっている委託料という形につきましては、先ほどちょっと説明させていただいた、冷房 装置の冷却を補助的にどのような形でできるかという、調査の業務委託のほうを行う予定で ありますので、こちらのほうに委託料という形で使う予定となっております。

以上です。

## O議 長 1番・黒岩揺光君。

**○黒岩揺光君** 最後に自殺の件ですけれども、本当に心が痛むというか、啓発活動に力を 入れるというのも、すごいいいと思うのです。今、保健課さんでは、亡くなられた方たちの コンタクトができていなかったとおっしゃったと思うのです。

津南町みたいに、例えばひきこもりの実態調査をするとか、もしかしたら自殺するかもしれないという人たちが、どれくらいいるのか把握するというのもまた一つの手だと思っていて、啓発活動も大事だと思うのですけれども、連携体制を取るのも大事だと思うのです。どれくらいの人が――例えばひきこもりの人がどれくらいいるのかとか、そういう実態を調査するのも一つの手段かと思いますけれども、そういったことは今回の予算には入っているのでしょうかというのが最後の質問と。そうですね、それでいいです。お願いします。

### 〇議 長 保健課参事。

**〇保健課参事** それこそひきこもり等の実態調査について、調査費ということについては 計上してはおりませんが、関係部署と常に連携を取りながら自殺予防について、みんなで取 組のほうは進めております。

以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

## 〇議 長 6番・田中せつ子君。

**〇田中せつ子君** 2点伺います。133ページ、住民健診事業費です。これは前年より減額になっているのですが、任用職員のこととかもあるということは説明をいただきました。その下のほうに郵送料が前年 60 万円から 18 万円に減っていて、大きく減っているので、何かそ

のやり方を変えたのかどうなのかを1点。

そのまた下の健康診査(検診)委託料、がん検診という説明だったのですけれども、350万円くらい減っているのですけれども、がん検診が減る要因というのはどういうことなのか。もう少し詳しく伺います。

3点目、141ページの、今ほど出ました新エネルギー等普及促進事業費です。今年度も来年度も100万円ずつですが、一体何年間続けるのか。毎年100万円、どこまで、そのゴールが――先ほど目標とかという話もありましたけれども、どこまで続ければゴールになるのか。今後もずっと続けるというようなことなのかと。

先ほど脱炭素ということで、本庁舎のほうで雪冷熱の活用とかも検討するということで、こういうところがとても重要だと思います。公の機関が税金を使ってやることに関しては、やはり具体的に、民間ではなかなかできないところにきちんと活用していくというところが重要だと思うのです。本庁舎でやってみて、うまくいったらほかのところにも、保育園とかいろいろな公共の施設というところも考えて、まず一歩というようなところなのか、を伺います。

## **〇議** 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 住民健診事業費の郵送料の関係でございます。まず、令和3年度では、肺とか胃、大腸を載せた検診案内を送付しておいたところですけれども、それがある程度見えてきたといいますか、受診につながったといいますか。令和4年度につきましては、未受診者──乳がん検診とか、子宮クーポン券、そういったものの未受診者への勧奨の関係に絞りまして、結果、令和3年度と比較しますと、減額となったというような内容でございます。あとは課長のほうから答えます。

#### 〇議 長 保健課長。

**〇保健課長** がん検診委託料の減額の件ですが、予算要求査定のところでは、実績に近いように精査を行っていたところですけれども、実績によりちょっと受診減と判断したことによる減額ということになっております。できれば、減額になります受診者の増は広報等でも周知したいと思っております。

以上です

#### **〇議** 長 市民生活部長。

**○市民生活部長** 3点目の新エネルギーの関係でございます。どこまで続ければゴールなのかということが、まず一つあります。この事業につきましては、例えば何か物を建てるわけでもありませんので、何かそのゴールを目がけて、段階的に今のステップはこうということがちょっと言いづらい事業です。そういう性質のものだと思っています。

先ほど議員のほうから言われましたように、民間ではできないことを公共でということは、 まさにそのとおりであります。例えばこの地域にこれだけ豊富にある雪を、脱炭素のためあ るいは産業のために使う、その芽がどこにどのようにあるのかというのが、どの方角のほう へ向けばいいのかというのも、今そこの時点から、令和3年度、勉強させてもらっていると いうことで、有識者の皆さんからいろいろな経験談とか、知見のお話を伺っているところで す。なので、今すぐこれは何年の事業なのかとか、ゴールはどこなのかというのは、大変申 し訳ありませんが、ちょっと申し上げにくいことであります。

先ほど課長のほうから、本庁舎の冷房についてもということですが、それについても実施が可能なのか。先ほど永井議員のほうからもお話がありましたが、そのほかの経費とか、そんなことも考えたときに、果たしてそれが本当にいいのかどうか。それらも含めて計算してみて、これはいいから、先ほど言われたほかの施設のほうにも転用ができるとか、あるいは民間の方でも、こうやってもらえれば、こういうやり方をしてもらえればピークカットなり、節減になるのですよというのがご案内できるような段階にまでなるのかどうか。そういうところをまさに研究させてもらっていると、そういう形でございますので、ご理解をいただきたいかと思います。

以上です。

〇議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目のほうのがん検診の実績に合わせて予算を減らしたということですけれども、この検診事業につきましては、県のほうのAIを使った勧奨事業もやるということで、やはり検診をとにかく受けていただくことがまずまずスタートだと思うのです。重要なことです。ですので、もちろん実績もきちんと精査しなければいけませんけれども、まず増やすというところが、受けていただくことが重要です。その点ではまた検討し直して、事によってはもっと増やすというようなことも考えられるのかどうかというところ、再度伺います。

あと、2点目の新エネルギーの普及のほうですけれども、今まだ方向を探っているというくらいのところだということです。費用対効果というところを追究していきますと、それこそ民間はなかなかできないので、公がそのできないところを脱炭素とか、これからのSDGsに向かって持続可能でやっていくことが私は重要だと思うのです。単純に費用対効果だけではないと思うので、そういったところもまた加味して、広くその可能性を探っていくというようなこともあるのかどうなのかを再度伺います。

**○議 長** 田中さん、1点目は増えたら補正すると1回目の答弁で言っていますけれども、同じことを聞きますか。

〔「受けてもらう。いいです、なければ。それ以上なければいいです」と叫ぶ者あり〕 1点目は、補正すると言いましたよね。最初の答弁で、増えた場合……。2点目は……。 市民生活部長。

**○市民生活部長** 先ほどの説明で十分その言葉が足らず、すみません。費用ももちろんですが、費用の面というのも考えなければいけませんし、それこそ今後のテーマであるところの炭素的なところなども、当然考えていかなければならないことだと思います。そうしたことをそれこそ公のほうで計算なり、試算なりサンプル、そういったものが市民の皆様にお示しできるようなものが1つでも2つでも事例がつくれていけば、今後の市内全体での、また

効果というものにつながっていくものと考えておりますのでよろしくお願いします。 「「終わります」と叫ぶ者あり〕

O議 長 13番・佐藤剛君。

**〇佐藤 剛君** 3点、ではお願いいたします。最初に 135 ページです。ちょっと聞いてみたいのですけれども、下のほうに機械器具設置等業務委託料というのがあるのですけれども、これは何ですかということです。ワクチンの保管とか、そういうのがいろいろ考えられるのですけれども、どういう委託をされたのかというところをちょっとお聞きしたい。

2点目は 139 ページです。先ほどもちょっと1回、2回、ほかの議員から出たのですけれども、医療のまちづくり活性化支援事業補助金の件です。令和3年度は、若手医師の確保がちょっと難しかったということで減額になりましたけれども、先ほどの外山副市長説明のとおり、この事業につきましては、寄附講座の先生方の研究成果の発表の支援とか、医師の環境整備とか、そしてまた、私一番ここら辺が聞きたいのですけれども、特定看護師の養成みたいなところが多分内容に含まれていると思うのです。まず、令和3年度どうだったかというのをお聞きした中で、令和4年度、もちろんそういうのも含まれて継続して進めるのかというところをちょっと聞いてみたいと思います。

あと、1点が147ページです。ここはときどきちょっと話に出させていただくのですけれども、可燃ごみ処理施設整備事業費です。今回6億円というようなことになりまして、大変額が多い。説明にもありましたように、定期的な点検とか日常的な修繕とか、また突発的な修繕とか、そういうのが重なってこれほどになったということです。私どもにしてみれば、3つのいろいろなことが重なって、どこからどこまでが定期的で――定期的というのは、年度によって場所が変わるということだそうですけれども、日常的な修繕とか、そしてまた突発的なのが1つの機械というか設備の中で、どう重なって生じているのか、重ならないで生じているのか、で、6億円になったのか。もしくはもっと倹約、節約できる部分があるのかというのは、私たちはさっぱり分からないです。

ただ、金額は6億円という大変大きな額になっているので、それをちゃんと点検していますかということです。これはときどき聞いているのですけれども、多分これが施設点検設備コンサルタント業務委託というところに入るのかもしれません。そういう――特に今年の場合は3つといいますかね、いろいろなことが重なって6億円にもなっているので、そこら辺の重なり具合とか節約具合とか、そういうところのチェックが行われながら、なのだというところをちょっとお聞きしたい。

**〇議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** 機械器具の関係、ちょっと今めくっていますので、ちょっとお待ちください。すみません。

〇議 長 外山副市長。

**〇外山副市長** 寄附講座と若手医師研究助成との関係の令和3年度と来年度の問題は、令和3年度は努力したけど上乗せが駄目だったと。それは先ほど言ったように、1人だけ連れ

てきても来る人がいないのです。つまりその指導する助教とセットで専攻医が来る。その助教も、今度は定期的に1週間に一遍は上の准教授が指導してくれると。こういう一気通貫の体制がないと、なかなか自分の研究歴が保証されないと、来ている数年がキャリアパス上、算定されなくなってしまう。今度はそこのところを一気通貫に、一応体制が整備されたので来るということになりました。

それからもう一つ、この地域医療戦略の中で、特定看護師というのは非常に重要な話で、 南魚沼市のように一次医療が大変で、開業医の先生も少ないと。市民病院でも一次医療的な ことまで見なければいけないということに立ってみると非常に重要だったのですけれども、 これもまちづくりの検討委員会のときからずっと言われてきているのです。

ところが、実際にそれの研修のために、養成のために手を挙げる人がいるかというと、いろいろ声をかけても――では、その人が例えば東京に1年間行ってきて、また2年目はここで勉強するにしても、その後のキャリアパスですね。そういうことをやはり見据えてあげないと、ただ行って来いというだけではなかなか難しい。そんなことで、今後やはりもう少し組織的に見据えるような形――帰ってきたらこういう分野で使うというか、働いてもらうのだということ。

それからもう一つは、いよいよとなれば、やはり市立病院だけではなくて、南魚沼市でそういう意欲を持っているところがあれば、そういう人たちに公民関係なく、門戸を開いて行ってもらうことも必要だと思っております。つまりこの特定看護師のほうも、一般論としては誰でもみんな重要だと言うのですけれども、本当にその人に白羽の矢を立てて行くというところで、令和3年度はなかなか難儀していたということです。令和4年度は捲土重来というか、「よし、やろう」という形で今のところ来ております。

以上です。

O議 長 答弁、いかがでしょうか。

廃棄物対策課長。

**○廃棄物対策課長** 可燃ごみ処理施設整備事業費の関連性ということですけれども、この中の内訳ですと、点検委託料、それと大規模修繕工事、それと定期修繕工事、こちらのほうが延命化対策の3本柱ということで、施設整備計画の中で実施されております。今年度につきましては、今年度、来年度、一応事業費のピークを迎えるということで、この中で実際のところ、関連している部分も非常にありますし、大体ゴールデンウイーク明けのほうから定期点検に入るのですけれども、定期点検を踏まえまして秋の修繕工事に入ります。

その後、今、大規模修繕工事ということで、来週までしているのですけれども、全てその 内容を踏まえながら、密接に関連させながら、今年の点検状況、整備状況を見ながら来年度 計画を立てている状態です。今年、来年一番ピークを事業費としては迎えておりますけれど も、新ごみの施設と延命化は非常にセットだと考えておりますので、その辺、新ごみの整備 計画、動き出すまでそういった対策で長らえたいと考えています。

以上です。

## **〇議** 長 市民生活部長。

**○市民生活部長** 若干補足します。今の重なっている工事ということ、具体例を申し上げますと、バグフィルターのろ布交換というのがありまして、5年に1回というもので、約5,000万円くらいかかるものです。それともう一つは脱硝装置の触媒カートリッジ交換が4年に1回ですけれども、これが8,000万円くらいかかるのです。この5年に1回と4年に1回を合わせると1億3,000万円くらいが重なってきたというところを、今回事業費に反映させております。

正直なところと申しますか、今までは、こうして何年1回の大きな工事費がかかるときには、ほかの整備分を少し減らしてといいますか、ちょっと調整して、なるべく年間の額があまり飛び出ないように調整してきたところもあります。ただ、それをやると、いわゆる今の延命化整備計画の中では新ごみを見据えて、あと9年、10年という期間をしっかり働いてもらうために、社会厚生委員会のほうでも申し上げましたが、最初のほうの数年間はちょっと事業費をかけて整備したいという思いもありました。その何年1回の部分が出てきたから、その他の部分をちょっと調整減するようなことを今回はしないで、早いうちにそれなりの投資をして、年数を見据えた運転をしたいということで、ちょっと今年膨らんでおります。以上です。

### 〇議 長 保健課長。

○保健課長 遅くなって申し訳ありません。135 ページの下から4番目の機械器具設置等業務委託料の件でお答えします。集団接種会場における冷暖房機、それから身障者用トイレ、それからエアカーテン等の設置、撤去に係る委託料となっております。 以上です。

#### **〇議** 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 一番最後に答えていただいたものは内容は分かりましたので、いいです。 忘れないところから、可燃ごみの関係です。実は質問していて大変失礼な言い方ですけれ ども、専門的なことを言われても私さっぱり分かりませんので。要はいろいろ3大整備とい いますか、それが重なったときには、私ども分からないので、ダブって無駄がないような取 組を──例えばここにありますような点検整備コンサルタントというのはそういう役割を果 たすのかもしれませんけれども、そういうところを活用しながら、無駄のない──金がかか るのは仕方がないです。部長が言いましたように、ここでまとめてやってしまったほうがい いのかもしれない。だけれども、これだけ3大整備が重なると、無駄がかからないような取 組をしていただきたいということが質問の趣旨なので、そこら辺のところを、もう一回、で は後でお話しいただきたいと思います。

もう一点が、医療のまちづくり活性化支援事業の関係ですけれども、今年のところは若手 医師の確保にめどがついたということで、大体同じような金額で進めたいということなので、 分かりました。

ただ、私答弁の中でちょっと気になったのは、私がこだわっているのは、在宅等を考える

ときに、特定看護師の関係が非常に重要だと思うのです。ただ、行き手がいないというところも多分、実際問題あると思うのですけれども、行き手もいないのですけれども、養成施設も少ないのですよね。そして養成施設には時間もかかるということになりますと、外山副市長おっしゃったように、組織的な取組で進めなければ、この話は進まないと思うのです。

だから、個別にとんとんと当たるのではなくて、組織的にこの方針でぜひとも特定看護師を配置するのだ。市立病院で駄目だったら、全市的な民間も含めて、そういう役割を担う看護師を養成するのだという、そういうのがないと進まないと思うので、もう一回このことについてだけお願いします。

### 〇議 長 外山副市長。

**〇外山副市長** この特定看護師の養成の話は、しつこいようですが、まちづくり検討委員会を踏まえてタスクフォースで話し合いながら、そしてこの市立病院群で無理だったら民間にという話は、関係者の間ではもうずっとやられているのです。ところが、やはりこの鶏が先か卵が先か、ですけれども、ある程度当たりをつけないとなかなかできないということなので。

いずれといいますか、要綱案はできておりまして、その中にご指摘のように民間も含めてというか、市立病院群のためだけにという形にはならないというふうに――最後は市長の決裁ですけれども、なると思っています。

それから、研修する場所は、当初その養成コースというのは限られていたのですけれども、 今結構豊富にありまして、ただ、その中で本当にそこの場に行きっ放しなのか。働きながら ということで、スクーリングのような形でやる。あるいはいろいろなインターネットを使っ て朝晩勉強するという、いろいろなこともありまして、それらについても、手さえ挙げれば 問い合わせることができるというか、応募できるところは――今、固有名詞は挙げませんけ れども、幾つかあります。ありますので、今のところ、養成するところのネックというより も、やはりその人といいますか、あるいは帰ってきたときに使う環境、使うというか働いて もらう環境です。そこのところが一番のネックになっております。

#### 

**○廃棄物対策課長** そうですね。議員おっしゃるとおり、手戻りがないように、経済的に 工事のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

**〇議 長** 質疑を終わることに……。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお願いいたします。131ページ、母子保健一般経費73万円であります。母子手帳アプリでありますね、非常に話題を呼んでおりますけれども、今年の予算を見る限り、どうもそれを導入しようというようなのが見えない。母子手帳アプリについては、令和4年度、どのように取り組むのかお聞かせ願いたい。

それから、139ページ。地盤沈下対策事業費でありますけれども、高感度検知器のほうの補

助が減ったので、その分減額になっております。南棟の玄関、環境交通課長もご覧になった と思いますけれども、昨年よりも沈下がひどいですよ。玄関を見ましたか。毎度毎度申し上 げていますけれども、地下水のくみ上げどうのこうのではなくて、地盤沈下をどう抑えるか というのが一番大事なところです。そうすると昨年も実施しなかったのですけれども、井戸 の使用電力量をやはりきちんと出していただきたいのです。特に地盤沈下の重点地域。これ を今年もやらないのですか。

それと地下水の水位、それから収縮率。これを業者に送って・・・けれども、両方出ているわけです。これをリアルタイムにやるということを去年やらなかった。令和4年度やりますよね、リアルタイムで、収縮率も合わせて。それから、いわゆる南棟のあれを見れば、かなり沈下が進むのではないかというのがあるので、そうすると沈下の調査であります。建築士会にお願いして何棟か選んでやっているということでありますけれども、昨年の夏場でしたか、駅西のほうで大雨が降ったときに、道路側溝の流れが悪くてあふれ返りましたよね。やはり道路側溝も勾配が少しずつずれてきているのではないかという、私はそういう心配をしているのです。であるので、上下水道部長もいらっしゃいますので、環境交通課長、やはり中の特に下水道管ですよね、この調査をやはりやるべきではないですか。やらないのですか、そこをお伺いします。

それから、145ページ。中段にありますけれども、指定袋管理配送業務委託料です。指定袋保管のほうでありますけれども、結構値上がりで 611 万円増となっています。油関係の原材料が若干上がっているということもあると思うのです。大和地区の袋は魚沼のエコプラントに持っていきますから、ですけれども、魚沼のほうにも我々と同じようなバイオマスレジンのほうのごみ袋を一緒に使いましょうと推奨したのですか。令和4年度、一緒に使うということになっているのですか。それをお聞きしたい。

それから、151ページの広域ごみ処理施設建設事業費でありますけれども、88万円。同僚 議員のほうからも出ていますけれども、一般廃棄物処理計画は抜本的に見直しですよね。可 燃であろうと、不燃であろうと。これは施設がどこだという、場所は関係ないです。この大 和地区は、今度は旧塩沢、六日町、湯沢と一緒の廃棄物処理計画の中に入れるわけです。こ れを令和3年度にほとんどやっていないのです。やっていないでしょう。場所が決まったら やりますではないのですよ。一般廃棄物処理計画、非常に大事なところです。特に分別と収 集、これはきっちりと出せるのです。令和4年度、やりますか。以上、聞きます。

**〇議** 長 こども家庭サポートセンター長。

**○こども家庭サポートセンター長** 1点目の母子手帳のアプリの関係でございますけれど も、令和4年度につきましては、導入するという予定はございません。今後、どれくらい需 要があるのか、そうしたことをいろいろな面談の中で調査していきながら、また検討してい きたいと思います。

〇議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2点目の地盤沈下の件でございます。南棟の玄関、沈下がひどいという

ことで、見ているかということでございますが、状況のほう一応確認はしております。地盤 沈下をどう収めるかということでございますが、当地域の地盤沈下については、冬季の消雪 用井戸、こちらをやはり大量に使うということで、水位低下が著しく出てしまうと。これに よって引き起こされていると考えております。当然、冬季に水を上げないということは非常 に難しいことであるということで、使用電力等の調査はしないのかということでございます が、個々の重点区域だけにおいても、そういう調査については、今現在ちょっと予定はして おりません。

また、以前からお話しいただいております水位低下と収縮低下のリアルタイム更新のほうをするべきだということのお話かと思いますが、現状ウェブサイトに毎日更新しているものと、本庁舎の玄関においても表示しているというところで、今後も対応のほうを考えております。

最後、沈下の調査、駅裏の側溝というお話でございましたが、下水道管の調査も必要ではないかということでございますので、こちらについては下水道の担当課のほうと話をしてみたいと考えております。

以上です。

#### 

**○上下水道部長** 地盤沈下の関係の下水道管の関係ですけれども、四、五年前に一度駅裏の中学の周辺2路線で調査しました。確かに沈下量は認められたのですけれども、ただし、沈下というのが地域全般で下がっているものですから、下水道管については影響が出ていないという結論を覚えています。ただ、少し影響があるという面であれば、やはり建物とかに基礎がある場合については、地盤沈下の影響が出ないものですから、その建物の排水管と本管の間の部分でずれによって管が脱却したとかというものは数例ありました。

あと、もう一点ですけれども、我々、あの下水道のほうのマンホールですと、自動で水位を見ているのです。その水位が、流れなければ当然高くなってきて警報が出るという仕組みになっておりますので、今のところ、駅裏ではその警報が出るという事例がありませんので、それを受けて調査に踏み切るというふうには今は考えておりません。

以上です。

#### **〇議 長** 廃棄物対策課長。

**○廃棄物対策課長** 魚沼市さんのごみ袋の件ですけれども、準備を進めているということは聞いております。いつから実施ということは、まだ詳しくは伺っていません。 以上です。

### **〇議** 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 それでは分別収集、新ごみに向けて計画を行うかというご質問かと思います。今現在、分別でありますとか収集など、南魚沼市の一般廃棄物処理基本計画というものに基づいて、現在のごみの関係は動いているというふうになっております。まだ場所が確定していないという段階ですけれども、令和3年度、今年度ですが、もともと二

市一町である程度協議してきたものをベースに、実際に一市一町になって、もう一回、では この計画というかやり方で進めていけるのかどうか、内部でも調整を行っております。

令和3年度、浦佐のほうのまちづくりのイベントといいますか、そういうところに実際に 廃棄物対策課と新ごみ処理施設整備室が連携して出ていって、ごみの関係のブースを作りま して、市民の声を聞いたりとか、実際にこうなっていくのでというようなパネル展示をした りですとか、考え方のちょっと周知も始めております。ただ、そんなことで処理の基本計画 は、令和5年が次のステップになりますので、それに向けて、新ごみに向けたものをこれか ら積み上げていきながら形をつくっていきたいと考えております。

以上です。

## **〇議 長** 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番目の母子手帳アプリです。やはりスマホ世代のお母さん方には、非常に好感度がいいということでありますので、今のところ予定はないのですけれども、ぜひとも、やはり調査研究をしてもらいたいと思います。

2番目については、上下水道部長のほうもおっしゃいましたけれども、要は四、五年前に調査したというのは方向からいってもちょっと、私からいけば、本管と枝管とかあるわけですよ。本管と枝管と両方やらなければ駄目です。本管だけでは駄目なのです。それは継ぎ目がどうなのかというところは非常に大きなところなのです。やはり南分館、昨年に続いてこれだけ沈下しているということになると、やはり駅西は沈下量も大きいですから、私は非常に心配しているのです。やはり上下水道部長、やはりもう一度考えて、いつ頃になるか知らないけれども、調査するということはやってもらいたいのです。考えが変わるかどうかですけれども。

3番目の袋については、魚沼市のほうにお話はしてあるということであれば、それはそれで結構かと思います。

4番目の一般廃棄物の処理計画でありますけれども、室長、本当にこれ私は何年か前にも一般質問したときにも、場所がどうのこうのではないのだと。分別と収集と、それから処理計画をつくるということは、早めにできるのですよと。これは何度も申し上げました。これをやるとするならば、大和の部分を、要するに六日町やうちらのほうと合わせてもらうという、だけで済む問題ではないのです。ごみの量全体を減らしていくということが大きな問題ですから。

そうすると分別も、今までのものでいいのかと、相当時間がかかりますよ。ただ合わせるというだけではなくて、新しい発想でやらなければ駄目なのです。そういうところに時間がかかると。そのために大きく時間を割いてもらいたいです。ですので、新たな視点からやはりその処理計画をつくると。最も大事ですからね、この処理計画。そこに私は全精力を傾けてもらいたいのです。令和5年だからこれでいいのだということで私は済まないと思いますけれども、いかがですか。

## 〇議 長 上下水道部長。

**○上下水道部長** 今、寺口議員の言われたとおり、本管と枝管の考え方は確かにそのとおりだと思います。全般的に地盤が下がれば影響がないのでしょうけれども、基礎あり、基礎なしで区分的に沈下が変われば、そういう懸念もありますので。いずれにしましても、その地盤沈下、環境交通課のほうと連絡を取り合いながら、どのタイミングでどういう調査が一番有効的なのか、それは今後協議しながら検討したいと思っています。

以上です。

## **〇議** 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみを減らすために計画をということですけれども、計画を立てればご みが減るというものでもないというのが実態でありまして、それこそ日頃から言っています けれども、やはり、うちでいえば分別をなるべく徹底していただくこと。3R、4Rといっ たものを進めることでごみを減らす、皆さんで減らしていくようにという啓発活動、こうい うものが地道ですが、基本だと思っています。

あとは計画という中で考えられるとすれば、ほかにどういった資源化が図れるのか。あるいはどういう姿にすればごみではなく資源といいますか、別のものとして結果としてごみが――ごみとしての量が減らせるのかということは、現在もそれこそ、これまた世界のいろいろなペットボトルの情勢だとかああいうのもありますし、いろいろ情報収集しながら今国内でどうなっているかということも含めて、研究はして随時やっておりますので、そういったことを、もちろん時間をかけながら形にしていくことが、これからの務めだと思っております。

以上です。

## 〇議 長 14番・寺口友彦君。

**〇寺口友彦君** 上下水道部長のおっしゃるとおりですよね。やはり環境交通課と協議して、 調査のほうは早めに実行してもらいたいと思います。

最後のその処理計画ですけれども、計画をつくればごみが減るものではないと。そうではないですよ。ごみを減らすために計画をつくるのではないですか。計画をつくればごみが減るものでない。そのとおりです。でも、減らすために計画をつくるのです。減らすために。そして本当に燃やしてしまう、捨ててしまう、埋め立てるというのではなくて、資源として活用するのにどうするのか。それこそが南魚沼市の一般廃棄物処理計画の基本の考えになるのではないですか。私はね、ちょっと部長の考えは違うと思いますよ。

ですので、これは一般質問ではありませんから、本当に大事な計画をやはり一番先につくり上げなければ駄目なのです。場所どうのこうのではないのです。とにかく、これからは分別と収集に手間も、それからお金も人もかかるのです。そこをいかに減らしていくかということは、そこにこそ担当課が精力を注入してもらいたいのですよ。いかがですか。

# **〇議** 長 市民生活部長。

**〇市民生活部長** 貴重なご意見として承りまして、事業のほう進めてまいりたいと思います。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

**○議 長** 休憩といたします。休憩後の再開を4時20分といたします。

[午後4時07分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後4時19分]

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

**○産業振興部長** それでは、5款労働費について説明いたします。

予算書 152、153 ページをご覧ください。令和 4 年度労働費は、3,061 万円で、前年度比 549 万円、21.9%の増となっております。 1 つ目の丸、職員費。正規職員 2 名の給料、前年度比 53 万円の増であります。

次の丸、雇用対策事業費は、前年ほぼ同額。主に南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費となっております。

次の丸、労働施設管理費は、浦佐地区にございます働く婦人の家の管理費、前年度比 497 万円の増となっております。これは一番下の行、空調設備改修工事費の皆増が主な要因で、老朽化した空調設備の入替えを行うものであります。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

14番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 今部長がおっしゃった、空調設備改修工事費 492 万円であります。建物自体は全部市かと思ったら、そうでもないということでありましたので、そうすると案分といいますか、やらなければならないと思うのだけれども、工事費の負担割合というのはどんなふうになるのか、それだけ教えてください。

**〇議** 長 商工観光課長。

**○商工観光課長** それでは、寺口議員のご質問にお答えさせてもらいます。確かに建物としては、土地改良区さんと市の持ち分所有になっております。しかしながら、空調施設については、土地改良区さんは既に独自のシステムエアコンを入れていますので、今回の改修工事については、土地改良区の分の費用負担はございません。

以上です。

**〇議** 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

**○議** 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。

予算書 152、153 ページをご覧ください。令和 4 年度農林水産業費は、前年度比 506 万円、0.4 ポイント減の 13 億 2,312 万円となっております。

1項農業費は、前年度比1,721万円、1.4%減となっております。

1目農業委員会費、前年度比 142 万円の増であります。備考欄最初の丸、農業委員会運営費は、前年度比 140 万円の増。農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 24 名の報酬が主なものであります。令和 2 年度から農地利用最適化交付金の対象となる成果実績分が加算されたことから両者の報酬合わせて、前年度比 140 万円の増となりました。

めくっていただきまして 154、155 ページ。1つ目の丸、農業委員会補助・負担金事業は、 県農業会議拠出金などで、前年ほぼ同額であります。

続いて、2目農業総務費は、職員19人分の給料、手当等で、前年度比262万円の減であります。

3目農業振興費は、前年度比3,587万円の減です。備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比104万円の減。南魚沼産コシヒカリの販売促進に要する経費が主な内容となっておりますが、県地域振興局の補助金、去年100万円をいただいていましたけれども、こちらの期間が終了したことにより、一番下の印刷製本費が前年度比32万円の減。

めくっていただき 156、157 ページ。備考欄 1 行目の、各種業務委託料は、前年度比 69 万円の減となっております。

最初の丸、農業振興対策補助事業費は、前年度比 2,509 万円の減。 2 行目の農林水産業振興資金利子補給金が、前年度比 88 万円の減。昨年計上しておりました強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 300 万円、それから青年就農支援事業補助金 375 万円、及び農地所有適格法人育成促進事業補助金 2,250 万円は、令和 4 年度は要望がないことから、それぞれ皆減。新たに 3 行目、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金 450 万円、その下の行、新規就農者就農円滑化支援事業補助金 54 万円が、それぞれ 1 件支援予定で皆増となっております。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 127 万円の増。下から 2 行目の経営所得安定対策推進事業費補助金——再生協議会の事務費補助になりますけれども、こちらの前年度比 141 万円の増が主な要因で、前年実績に伴う予算増となっております。

3つ目の丸、人・農地プラン推進事業費は、前年同額。

4つ目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費、前年度比 117 万円の減。 3 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金は、前年度比 93 万円の減で、電気柵の設置を 7 集落で行うほか、わなの購入やサルパトロール活動などを行います。

なお、昨年度に生息調査用発信機、それから受信機になりますけれども、こちらの機器整備が終了したことが主な減の要因となっております。また、昨年まであった電気柵の設置と機能診断研修会委託料 18 万円は、鳥獣被害防止対策協議会であわせて実施するため、皆減となっております。

次の丸、ふるさと農園維持管理費は、前年度比 12 万円増。駐車場舗装の修繕費が皆増した ことによるもの。

最後の農業体験実習館事業費は、前年度比 105 万円の増。

めくっていただきまして 158 ページ、159 ページ。上から 2 行目の施設改修工事費の皆増が主な要因で、トイレの水洗化が 3 か所。それから便器の洋式化ですね、こちらに要する工事費となっております。

1つ飛びまして2つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比16万円の減。1行目の測量設計等委託料は、圃場整備終了箇所の測量調査を行うもので皆増。また、3行目の中山間地域等直接支払交付金が60万円増となっております。なお、昨年計上しておりました管理システムの初期導入費102万円が皆減となっております。

1つ飛んで4つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費は、前年同額。平成29年に建設しましたJAのカントリーエレベーター、それから精米施設整備事業の償還金の補助となっております。

5つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比83万円の減。平成27年度から法制化されて、安定した取組がされるようになりました。有機農業や堆肥施用などの取組を支援するもので、要望見込みに基づき減額となっております。

次の丸、農地中間管理事業費は、前年度比 1,001 万円の減であります。農地集積協力金が 令和4年度より制度が変わったことによる皆減が主な理由です。

続きまして、4目畜産業費は、前年度比49万円の増。最初の丸、畜産振興費の2行目の指定管理者委託料は、有機センターの指定管理に係る委託料で、JAみなみ魚沼に委託するものであります。

めくっていただきまして 160、161 ページ。次の丸、家畜指導診療所費は、前年度比 37 万円増。昨年まで県で担当していた豚コレラですね、こちらの豚コレラ用ワクチン接種を令和 4年度より市で実施することになったことにより、6 行目の医薬材料費が増加、昨年度比 59 万円増したことが大きな要因となっております。その他は、ほぼ前年同額となっております。

5目農地費は、8億8,169万円で、前年度比2,567万円の増です。2つ目の丸、農村公園維持管理費は、滝谷農村公園など市内3か所の農村公園維持管理費であります。

次の丸、農業施設維持補修事業費は、市の管理する幹線農道の維持補修費であります。

めくっていただきまして 162、163 ページ。次の丸、土地改良事業費は、前年度比 1 億 3,885 万円の増となっております。 1 行目の調査設計業務委託料は、防災、減災のための山崎地内のため池堤体の調査等に要する委託料で皆増。 2 行目の施設改修工事費は、城之入川転倒堰改修工事並びに 3 行目の排水路改修工事費も、今年度から 2 か年かけて開始しました五十沢の赤坂排水路の改修工事の残り 130 メートルの改修に要する工事費ですが、共に皆増となっております。その下の農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業などの管内 2 つの土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金で、前年度比 261 万円の減。一番下、基盤整備促進事業補助金は、前年度比 424 万円の減。土地改良区が原柄沢

地区の用水路整備事業、小松沢の用水路整備事業、西泉田地区の排水路整備事業、いずれもこれは国県からのトンネル補助となりますけれども、それを行うものであります。

なお、昨年、国の補助を受けて実施したため池のハザードマップ作成費、7か所実施しま したが、こちらの委託料、それから城之入川の転倒堰改修の詳細設計委託料は皆減となって おります。

次の国営造成施設管理体制整備促進事業費は、前年度比35万円の減。頭首工2か所、取水口1か所、揚水機場2か所、幹線用排水路24か所の維持管理体制整備の負担金であります。 こちらにつきましては、国が2分の1、県、市がお互いに4分の1ずつの負担となっています。

次の丸、県営事業負担金は、前年度比 2,751 万円の減となっております。 1 行目の県営ため池等整備事業、前年度比 356 万円の減。下出浦などのため池の工事のものです。 2 行目の農地環境整備事業は、前年度比 94 万円の増。泉盛寺開田地区、並びに荒金・堂島地区の区画整理事業費。 3 行目の県営特定農業用管水路等特別対策事業は、前年度比 753 万円の減。宇田沢沿岸地域と八色原での用水路工事となっております。

4行目の基幹水利施設ストックマネジメント事業は、五城土地改良区が管理しておりますけれども、こちらの水の管理施設の遠隔管理システムの更新に要する事業費で皆増。令和7年度まで継続される見込みです。次の行、経営体育成整備事業は、前年度比 570 万円の減。吉里、大月地区の区画整理事業。次の県営調査事業負担金は皆増。今進めております山口地区圃場整備の調査で、令和5年度までの継続事業です。最後の行、かんがい排水事業は、前年度比 1,210 万円の減。上田第1、中之島第1の用排水路などの工事負担金の繰越しの残額となっております。

次の丸、農業集落排水事業対策費、こちら下水道事業会計の繰出金となっておりまして、 処理場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対し、使用料の収入が不足する分 を繰り出すものであります。前年度比 8,694 万円の減となっております。

次の丸、多面的機能支払事業費は、前年ほぼ同額であります。国2分の1、県4分の1の補助を受けて、市内12の広域組織による、農地、農業施設の保全、管理のための地域の共同活動を支援するものであります。平成27年に法制化され、より安定した事業実施の体制となり、市内農振農用地の約96%で現在取り組まれております。

次の丸、地方創生道整備事業費は、農道五十沢線の舗装改良工事で、前年同額であります。 めくっていただきまして 164、165ページ。6 目揚水設備管理費は、前年度比 631 万円の減 となっております。1つ目の丸、揚水設備維持管理費は、新幹線トンネル工事に係る用水補 償関係のポンプ等の管理経費で、前年度比 131 万円の減であります。1行目、修繕料は、前 年度比 191 万円の増で、君帰地内水中ポンプの入替えによるものであります。一方、今年度 実施した2年ごとに行われるトンネル内のポンプピット内の土砂等の除去、7か所あります けれども、こちらの清掃委託、昨年 318 万円ありましたが、こちらは皆減。ほかは、ほぼ前 年と同額となっております。

- 2項林業費は、前年度比1,215万円、11.4%の増となっております。
- 1目林業総務費は、3人分の給与等で、前年度比238万円の減であります。

2目林業振興費は、前年度比 1,119 万円の増。 1 つ目の丸、林業振興一般経費は、前年度 比 601 万円の増。 4 行目の森林環境譲与税基金積立金の前年度比 600 万円の増が主な要因で あります。

次の分収造林事業費は、石打、五日町、津久野、岩崎、余川の市行造林団地の除間伐、枝打 ち、作業道補修などに係る経費で、前年度比 45 万円の減です。

次の丸、民有林保育事業費は、前年度比 635 万円の減。1 行目の民有林保育事業補助金は、 市内で除間伐 10 ヘクタールの取組を予定しております。なお、昨年度計上していた農林水産 業総合振興事業補助金の皆減が主な原因として減少しております。

次の丸、森林資源活用事業費は、大倉地区をモデル団地に指定しまして、利用間伐2~クタール、作業道整備300メートル、作業道補修300メートルを予定しております。

次の丸、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費は、里山林が持つ公益的機能――水源かん養、それから土砂流出、それから崩落防止等になりますけれども、こちらの向上や、荒廃した里山の再生や保全のため、集落周辺の里山林の整備支援を進めるものということで、令和4年度から5か年の継続事業ということで取り組ませていただきます。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費は、8棟分の補助を予定しております。

めくっていただきまして 166、167 ページ。次の丸、森林整備促進事業費は、前年度比 214 万円の増。森林環境譲与税基金繰入金を財源とした事業であります。 3 行目のG I S整備業務委託料は、前年度比 20 万円の増。解析業務を行った森林データのG I Sへの入力となります。次の森林基本計画策定業務委託料は、今年度策定する森林基本計画を基に市内の民有林整備や木材の利活用に向けたアクションプランを立て、その達成のため、今後の森林整備、製材業、それから大工、工務店などへ流れていくという、サプライチェーンになりますけれども、こちら市内林業のサプライチェーンの構築など、具体的かつ実効性のある事業との、森林の長期計画を今度は策定するものです。

その下、機械器具費は、遠隔調査、リモートセンシング用のドローン購入費で皆増。7行目の新潟県スマート林業振興協議会負担金は、前年度比140万円の増。昨年に引き続き、市内の森林資源や地形情報を効率的に取得し、効率的な森林整備を実施するとともに、需要に応じた木材の安定供給に資する目的で、新潟県等と共同で航空レーザー計測を実施する費用となっており、市内で4,800~クタールの森林を対象に航空レーザー計測を行い、その結果を基に森林整備地の選定、森林整備の内容を効率的に検討していくものです。

3目林道事業費は、前年度比 390 万円の増であります。1つ目の丸、林道維持管理費は、 前年同額。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費は、前年度比 390 万円の増。主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、大海郷線、ヤゴ平線の崩壊箇所修復工事を予定しております。

4 目治山振興費は、前年度比 56 万円の減。五日町グリーンハウスのテラスの修繕が終了したことによる、2 行目の修繕料減が主な要因です。

めくっていただきまして 168、169 ページ。下段の表になります。 3 項 1 目水産業振興費、 並びにその下の丸、水産振興事業費は、前年同額の計上であります。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 6款農林水産業費に対する質疑を行います。

3番・大平剛君。

**〇大平 剛君** では、聞かせていただきたいと思います。多分、2点に関して4つほど聞かせてもらうことになると思いますのでよろしくお願いします。

157 ページ。農林業有害鳥獣被害対策事業費のほうでお聞かせ願いたいのですが、まず1点、今年度はちょっと被害がかなり減ったということで問題はなかったという――問題はなかったという言い方はおかしいですけれども、大分助かったところもあるのです。一般質問でも言いましたけれども、大体パターンとすると、減ると翌年、翌々年がちょっと増えてくる、そういうパターンが見受けられるのです。その中で熊も増えてくるかもしれませんし、イノシシとかが出てきて、これがまた大分問題になると思うのですけれども、これに対する対策をちょっと具体的にお願いしたいのと。

あと、イノシシに関しましては、これが田んぼの中に入ると――これも一般質問の中で市長とやり取りがあったのですけれども――機械でその稲を除去することもできなくなるということで、こういうことが起こった場合の費用が入っているかどうかというのと、またその対策について、ちょっと一つお聞きしたい。

続いて、165ページ。ふるさと里山再生整備緊急5か年計画ということで、新しく事業ができたわけですが、この点について、まず補助の対象の範囲です。例えば手挙げと聞いているのですけれども。個人、法人、もしくは区とか、そういう補助金の対象になる範囲をちょっと教えていただきたいと思います。

それともう一つは、今度は逆に補助の範囲になる事業ですけれども、以前から整備事業というのをやっているわけなので、それと変わりがないのか。それとも新たにこういうことも補助になりました、なったところがあったら教えていただきたいと思います。以上、4点よろしくお願いします。

#### 〇議 長 農林課長。

○農林課長 まず、157ページの1点目の鳥獣被害の関係でございます。議員がおっしゃるように、昨年度くらいからイノシシの被害が非常に多く市内でも見受けられております。令和4年度の予算配分につきましては、このイノシシ被害のところにウエイトを多く置きまして、イノシシわなを30基、それからイノシシ用の電気柵3.9キロメートル、3地区。それからイノシシの捕獲用の研修も予定しておりまして、猿の対策ももちろん行うのですけれども、イノシシのほうへ重点を置いた形で令和4年度は対応しております。

それから、議員のほうから今お話がございました、イノシシ被害に遭った圃場の対策とい

うことでご質問がございましたけれども、確かにヌタ打ちをされると、その周辺の水稲については匂いがついて、収穫物としては成り立たないというところがございます。こちらについては、農林課のほうでもこの被害に遭った圃場、あるいはその農家さんに対して何か支援ができないかということで、現在研究しております。すぐお答えができなくて申し訳ないのですが、そういう状況でございます。

それから、165ページのふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業の関係でございます。こちらは新たに新年度から設けようという新規の事業でございまして、補助率のほうを、市の単独でございますが、上限 90%ということであります。なお、既存の民有林保育事業もあるわけですけれども、こちらの違いをご説明したほうが、一番分かりがいいかと思っております。

既存の民有林保育事業は、県のお墨つきである認定事業体の資格がないと補助率がぐんと下がってくるような状況がございます。このふるさと里山につきましては、認定事業体の要件を取っ払いまして、全ての事業体――認定事業体を持っていようが、持っていまいが、同じ90%でやりたいと思っております。

民有林保育につきましては、対象が樹種――木の種類ですね、こちらが杉に限定されているところがございますが、ふるさと里山ではこの木の種類については、こちらも全てを対象にしたいと思っております。それから下草刈りですとか、作業道、こういった森林整備に関わるあらゆるものを対象にしたいと思っておりまして、できるだけ門戸を広げて、新規参入もしやすくしたいという形でおります。

それから事業対象ですけれども、一般の会社、企業、それから行政区、個人についてもある程度の人数がまとまれば対象にしたいということで、今検討を進めているところでございます。

以上です。

**〇議** 長 3番・大平剛君。

**○大平 剛君** 鳥獣被害のほうは分かりました。本当に切ない思いをしている方、農家の方もありますし、また猿ということを課長おっしゃいましたけれども、猿の被害も大きくて、やはり高齢者の方がせっかく老後の楽しみでやっているところが荒らされて、あまりに悲しくてやらなくなったとかいう話も聞きますので、ぜひこの辺は本当に対策に力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、ふるさと里山再生ですけれども、非常に門戸が広いということで、私ある意味ちょっとびっくりしたのです。ただ、これだけ――逆にそうなってもらいたいのですけれども、これだけ広いと、この 1,000 万円という予算が初年度からそうなるかというと、まだちょっと半信半疑なところがあるのですけれども。例えば満タンになってしまった、そういうときは5か年事業なので、割っているからしようがないと見るのか。それとも椅子を増やしてでもやるのかと、そういう考えが、今のところの考えでよろしいので聞かせていただきたいと思います。

〇議 長 市長。

**○市 長** 課長も答えにくいと思うので、私のほうから答えます。緊急5か年にしました。これは特別な思いを持ってやろうということで、やらせてもらいたいと思います。1,000万円を盛っていますが、今回は皆さんにこのことを審議してもらいますので、ぜひお願いします。そしてここがもう、すぐに足りなくなるくらいの勢いで、ぜひとも手が挙がってほしいと私は思っています。加えて、もちろんそれは5か年、本当にこれがないと多分駄目でしょうという思いです。そして、鳥獣被害にも絶対にもう直結してくると思いますので。

そしてもう一つは、先般、どの場面だったかちょっと私、話したと思うのですけれども、 林野庁の皆さんとお話しする機会がありまして、今私が国有林野の所在自治体の新潟県の会 長をやらせてもらっているのです。テレワークというか、会議だったのですけれども、もう このことを絶対言おうと思って、「うちはこういうことに踏み切りたいと思います」と言った ら、例えばそれを、森林環境譲与税の――そういうことの使い道というのはなかなか難しい ことを言われていますよね。なかなか使い道が何か――私の感覚では、とぼけているという と怒られるか、何ていうのですか、ぼんやりしている。だから、こういうことをやらないと 地域は守れないのだけれども、ということで話したところ、誠にそれを「モデルみたいな気 持ちで頑張ってもらっていいです」という話を本当にしてくれたのです。そのときの勢いだ ったかもしれませんけれども。でも林野庁のほうもそういうことを言うということが、非常 に我々としてはありがたかったし、ぜひ、成功させていきたい。

これがないと多分里山は滅びると思いますので、いろいろ頑張りたいと思います。よろしくお願いします。ぜひ、手を挙げていただくように、議員の皆さんからも協力してもらいたい。ぜひ、地域に帰って話をしてください。

**○議 長** 6款に質疑を行う方、挙手を願います。

〔複数名挙手あり〕

**○議 長** 質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

- **〇議** 長 本日はこれで延会いたします。

[午後4時51分]